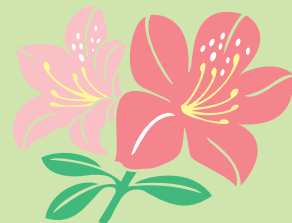


広報

ふれあいハート

いわくら



市の花／つつじ

4.1

2004.No.793

特集

平成16年度施政方針
安全・安心で心豊かなふれあいの市政

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

★印は
休日急
岩倉市
万歩計
交付は
※毎週
行業務

岩倉市

●発行
〒482
058
●編集
●毎月
●岩倉
http:/



【2004岩倉の風景●小さな自然 五条川の^{かる}軽鴨^{かも}】

軽鴨は、一年中雌雄同色という鴨の中では珍しい鳥で、5月から6月ごろにかわいい雛^{ひな}を連れて歩く姿は、テレビなどでおなじみである。

3月終わりに満開となった五条川の桜も、4月

の上旬には花吹雪となり、川面一面に浮かぶさくらの花びらをかき分けるように軽鴨が進む様子は美しい一コマである。

日本画家 大野幹彦



▲ 3月9日、市内2校の中学校で卒業式が行われ、合わせて423人の子どもたちが新たな道へ歩きだしました。

特集 平成16年度施政方針 安全・安心で 心豊かなふれあいの市政 3

市政の窓

8

- 「五条川の今・むかし、これから」
作文コンクールを実施します …8
- 市民スペースの利用者を募集します …8
- 岩倉市まちづくり文化振興事業助成制度 …9
- 愛・地球博一市町村一国フレンドシップ事業
「灘久美子さん」のキューバコラム …10
- 岩倉市ジュニアオーケストラ団員募集 …10
- いわくら少年少女合唱団団員募集 …11
- 岩倉市まちづくりカレンダー作成委員募集 …11
- 花のコンテスト作品および審査員募集 …11
- 乳幼児医療費(入院)の助成が拡大 …11
- 岩倉市の高齢者福祉 …12
- 下水道が使用できる区域が広がります …14
- 狂犬病予防注射を受けましょう …15
- パソコンは粗大ごみの有料個別収集
に出せません …15
- 事業系ごみについて …16
- 小学校新入学児の保護者の皆様へ …16
- 指名競争入札結果 …16
- 第1号被保険者の介護保険料を
お知らせします …17
- 江南市・岩倉市・大口町・扶桑町合併
検討協議会が解散しました …17

第8回いわくら五条川マラソンの結果 18

知っておきたい健康講座 20

睡眠時無呼吸症候群

スポーツ大好き! 20

岩倉市スポーツ少年団本部

国際交流はいま 21

皆さん、ありがとう

市民のひろば・いわくらネットワーク 30

学校通信 32

五条川小学校

フォトニュース 33

スポーツ観戦事業・民族音楽レクチャー
コンサート・クリーンアップ五条川2004



音感歳時記 裏表紙

オーケストラの新しいサウンド

暮らしのガイド 22

手続き	22
講座・教室	23
募集	24
催し	27
健康	27
相談・その他	27
図書館ニュース	28

岩倉市は
交通安全都市宣言
環境保全都市宣言
核兵器廃絶平和都市宣言
のまちです

小さなまちから大きな夢を

岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。
私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 (家族仲間の和を願って)

育てよう 心 からだ みんなの健康 (市民一人一人の幸せを願って)

高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし (生活の質の向上を願って)

守ろう 自然 環境 みんなの地球 (かけがえない地球の存続を願って)

つくろう 人 まち みんなの未来 (豊かな社会の実現を願って)

平成16年度施政方針

安全・安心で心豊かなふれあいの市政

3月3日、岩倉市議会3月定例会の冒頭、石黒靖明岩倉市長は、「今、社会は、依然として先行きの不透明感や閉塞感に覆われた混迷の中にあり、出口の見えない状態で揺れ動いています。しかし、このことを憂慮しているばかりでは何も生み出すことはできません。これを乗り越えるのは、失敗を恐れない勇気と、明日への希望につながる夢への挑戦であります。安全・安心で心豊かな、質の高い元気なまちづくりのために、変革を恐れず全力を尽くしてまいります。」と平成16年度の施政方針を示しました。

その全文をご紹介します。



▲3月9日
卒業式が行
なれました。

平成16年の最初の定例会にあたり、新年度に向けて、私の市政運営の基本方針と主要施策の大綱についてご説明申し上げ、市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて、21世紀の4年目を内憂外患ないゆうがいこんの様相の中で迎えました。

そして、「人間と環境の世紀」への願いをよそに、イラク問題など国際緊張の高まりの中で、日本の社会状況は依然として閉塞感に覆われ、出口の見えにくい状態で揺れ動いています。このような中で、日本経済は一部の企業の収益が改善されてはいますが、老後や雇用の不安が内需を落ち込ませるなど経済再生への道筋は未だに不透明感を拭い切れず、地域経済は一層厳しさを増しています。

日本の財政政策はバブル経済崩壊後、総じて景気回復を優先した財政運営を行ってきた結果、国と地方を合わせた平成16年度末の長期債務残高の見込額は71.9兆円と、先進国のいずれの国と比較しても極めて深刻な状況にあります。

こうした中、平成16年度の国の予算の基本的な考え方は、これまでの「改革断行予算」という基本路線を継続しながら構造改革を一層推進し、活力ある経済社会と持続的な成長による財政構造の構築を図ることが必要であるとされています。

このことから、これからの地方は国に頼っているだけでなく、名実ともに地方分権を担う自治体として、市民の皆様との協働で、自立していくための地歩ちほを築いていく節目の年であると思います。変革を恐れず、新しい時代に挑戦する「不撓不屈ふとうふくつ」の強い意思を持って、まちづくりに臨んでいかなければならないと考えます。

このような変革の時代ではありますが、私は4期目の仕上げの年にあたって「安全・安心で心豊かなふれあいの市政」を諸施策の基本に、だれもが「夢」や「希望」を持って、住んでよかったと誇りを持っていただけるまちづくりを、皆様のお力を得ながら全力を挙げて進めてまいります。

平成16年度における政府予算案を見ますと、一般会計の予算規模は、平成15年度当初比0.4割増の82兆1千109億円となっています。

政策的経費である一般歳出は0.1割増の47兆6千320億円となっていますが、高齢化に伴う社会保障関係費などの増加分を除いた実質ベースでは前年度を下回り、3年連続の緊縮型予算となっています。

国の三位一体の改革では、地方向け国庫補助負担金を1兆円削減する一方、税源移譲については4千249億円を暫定措置として、新たに「所得譲与税」で地方に配分されることとされました。

一方、地方財政計画については、歳入歳出規模も前年度当初比1・8^{パーセント}減の84兆6千669億円と3年連続で前年度を下回ることとなりました。

これは、三位一体の改革において、国の一般会計歳出の圧迫要因となっている地方交付税の総額圧縮に向け、地方財政計画の地方単独事業や、給与関係費などの歳出を徹底的に見直して規模が抑制されたことによるものであります。こうしたことから、地方交付税は6・5^{パーセント}減と4年連続の減少となっています。

歳入の柱となっている市町村税は、一定の企業収益の好転が見込まれることや、個人住民税の均等割の増税などにより、前年度に比べ減収幅が縮減し0・6^{パーセント}減としています。

また、地方財政の財源不足の補てんは、国と地方が折半し、国は赤字国債で交付税に加算し、地方は臨時財政対策債を発行するという現行ルールの3年間延長が決められましたが、地方財政計画の歳出抑制などで財源不足が圧縮され、臨時財政対策債の発行額は28・6^{パーセント}減となっています。このことは、地方自治体の単独事業に係る歳出削減や、行政運営の一層の効率化を促す厳しい内容となっています。

こうした中、本市の財政状況についても一段と厳しさが増してきております。平成16年度当初予算の編成にあたりま

しては、ひしひしと迫り来る厳しさを胸に感じながら、従来にも増して行政経費の節減・合理化に努め、安全・安心のまちづくりなどを念頭におきながら予算編成をいたしました。

本市の平成16年度一般会計予算の総額は125億5千500万円で、平成15年度当初予算比4・6^{パーセント}の増となりました。しかし、実質的な伸率は、平成7年度と平成8年度に借り入れました、減税補てん債10億2千万円の借り換えを除くと3・9^{パーセント}の減となっています。

歳入では、市民税の税制改正により、個人住民税の均等割が増えるとはいえ、給与所得の伸び悩みにより8・0^{パーセント}の減、固定資産税は1・9^{パーセント}増、市税全体では2・9^{パーセント}の減を見込んでいます。

地方財政計画などを踏まえ、本市の地方交付税は、前年度当初比12・4^{パーセント}減、臨時財政対策債についても13・9^{パーセント}減を見込みましたが、極めて厳しい状況となっています。

さらに、三位一体の改革に伴う保育園運営費負担金など、国庫補助負担金の一般財源化においては、新たに所得譲与税として配分されますが、全額補てんされる状況にはありません。

こうしたことから、基礎的な収支をまかなう一般財源が大きく不足するため、財政調整基金2億円やふるさとづくり基金4千76万円などからの繰り入れをさせ

ていただきたいと考えます。

なお、恒久的減税に伴う影響額については、従来どおり市民税減税補てん債及び、地方特例交付金により補てんがされることとなっております。

歳出につきましては、ますます厳しい財政運営が強いられる状況にありますので、財政状況に十分注視し、本市の行政哲学である「岩倉21世紀への提言」に意を尽くしながら「第3次岩倉市総合計画」に沿った諸施策を推進してまいります。

次に、平成16年度において推進する4つの重点的な施策と、主な新規事業などについて申し上げます。

重点施策

安全・安心のまちづくりの推進

最初に、「安全・安心のまちづくりの推進」であります。

私たちにとって、災害、犯罪、事故などへの不安が無く、安心して生活することができると地域社会を築くことは、まち

づくりの原点であると考えます。

昨年12月には、今世紀前半に起きる恐れのある東南海・南海地震の防災対策推進地域に本市も指定されました。大規模地震による被害を最小限に抑えるため、これまで以上に地震対策、防災対策の強化が必要であります。

まず、公共施設の耐震化につきまして、新年度から落橋防止のため「広瀬橋耐震補強工事」や「橋梁耐震補強事業」に取り組んでまいります。また、地域の防災拠点施設として大山寺町に「(仮称)防災コミュニティセンター」の建設に向け、土地取得特別会計から用地の買い戻しをいたします。

さらに、災害避難施設になっています、岩倉中学校南館校舎の耐震診断や、阪神・淡路大震災の教訓を生かして、東小 schools に下水道とプールの水を利用した、貯留型仮設水洗トイレを設置するための工事を行います。

このほか、震災時の飲料水の確保を目的として、愛知県送水管と市の水道管を直接繋ぐための、緊急支援連絡管接続工事の設計を行うとともに、消防・防災機能をより高めるため、「小型動力ポンプ付水槽車買替事業」や避難所用資機材として防災テントの充実などを図ってまいります。

また、ソフト面の取り組みにつきましては、防災対策の基本であります「自分

の命は自分で守る」ために、まず何をしなければならぬかを考え、学んでいた。場として「地震対策講演会・講習会」を実施いたします。

なお、引き続き「木造住宅耐震診断」「木造住宅耐震改修」に助成をしてまいりたいと考えます。

防犯・交通安全におきましては、昨年8月、市民の皆様のご協力で地域安全パトロール隊が全行政区で発足し、各地域で防犯活動に取り組んでいただいているところであります。この活動によって、岩倉市内の窃盗犯罪の発生率は、前年対比で13^{パーセント}ほど減少しています。市民の皆様のご協力に大変感謝いたしております。新年度も地域安全パトロール隊などの積極的なご協力を得ながら、「防犯灯の設置」「安全・安心パトロール」などの防犯対策に努力をいたします。

交通安全対策につきましては、道路環境の整備として「区画線引き」「防護柵」などを推進いたします。

また、市民の皆様の、安全・安心のよりどころとなります岩倉幹部交番の移転につきましては、早期実現に向けて引き続き強く県に要請をしてまいります。

行政改革の推進

第二は「行財政改革の推進」であります。

依然として厳しい社会情勢の中、本市においても、財政状況はさらに深刻化しています。新年度につきましても、「第2次岩倉市行政改革大綱」および、「行政改革実施計画」に基づき、より一層の行政改革に取り組んでまいります。

行政改革の基本は、職員の意識改革にあります。意識改革なくして行財政の効率化はありません。これまで以上に、人づくりを徹底し、自覚を促しながら、市民の皆様との協働で、より一層の事務事業の見直しや収納率の向上、民間委託などに積極的に取り組んでまいります。

新年度の具体的な取り組みとしては、職員22人の減員や管理職手当、特殊勤務手当などの削減により、2億7千900万円の人件費の削減。また、既存事業の全般的な見直しをはじめ、昨年度に加え、ごみ収集の一部コースの民間委託を行います。

このほか、新たに給食配送業務の委託や、コンビニエンスストアでもお支払いいただけるよう、水道料金収納事務の私人委託などを行います。

しかしながら、内部努力だけでは対応できない状況になっていきますので、財政援助団体への補助金の5^{パーセント}削減などをさせていただきたいと考えておりますので、何とぞご理解、ご協力をいただきますよう

うお願いいたします。

市町村合併

第三は「市町村合併」であります。

市町村合併の最大の目標は、市民の皆様豊かな暮らしの実現に結びつく地域社会を築くことであります。

一方、現在ではこの厳しい時代に、地方分権の受け皿として行財政改革をしながら、いかに各市町が生き延びていくかが問われています。そのため、江南市・岩倉市・大口町・扶桑町合併検討協議会を設置し、2市2町の行財政改革と合併による都市内分権により、行政サービスの違いをどう担保するかなど議論を深めているところであります。

財政などの支援を受けることができる合併特例法の期限までには、1年余りしか残っていません。新年度に向けては、将来の岩倉のために禍根を残さないよう、合併をより慎重に議論するため、合併検討協議会で話し合いをしながら、任意の合併検討協議会から法定協議会に移行していきたいと考えていました。

しかし、市町村合併については、いずれの市町も長い歴史があり、まちづくりについても異なった考え方もございます。

ここに来て、非常に厳しい状況でありますが、それらをお互いに尊重し合いながら、合意形成が進められて行きますので、皆様と相談しながら対応していきたいと思っております。

岩倉駅東地区再開発事業の推進

第四は「岩倉駅東地区再開発事業の促進」であります。

都市の元気さは、中心市街地にどれだけ多くの人が集い、活気があるかがバロメーターではないかと考えます。

その要となる岩倉駅東地区再開発事業は、これからの本市の商業活動と市民活動の集積の場であるとともに、文化の創造・発信の場でもあります。

住む人も、訪れる人も、憩い、楽しみ、学習することができ、新たな魅力を創出することがまさに活気を取り戻すことであると思います。そのためには、私たちの先輩が、当時何もなかった五条川に桜を植えたように、私たちもこれからの岩倉をさらに子どもや孫たちが故郷と、誇りを持って言ってくれるように、今、種をまいておかねばならないと考えます。

とりわけ「岩倉駅東地区北街区再開発

事業」は、岩倉市の新しい顔として、また、まちの賑わいの核となるよう、昨年4月に国の新規事業採択を受け、事業計画作成業務を行っているところであります。新年度には、権利変換などの手続きを行い、財政状況が厳しい状況でありますので、事業費を精査しながら、より一層の事業の促進に向け全力を挙げてまいります。

このほか、桜通線・江南岩倉線につきましては、引き続き事業採択に向けて積極的に関係機関に要請いたします。

なお、下本町街区再開発事業につきましても、準備組合の活動を支援してまいります。

続いて、新規事業など主な施策について申し上げます。

新規事業など

健康・福祉

まず、健康・福祉であります。
健康事業におきましては、保健推進員

と協力し、幼児からお年寄りまで生涯を通じて市民の皆様の健康保持、増進を図ってまいります。新年度は「前立腺がん検診委託事業」や「高血圧予防教室」などを行い、健康事業の充実に努めます。

また、昨年度から国民健康保険事業で実施しました「脳ドック等検査委託事業」については、受診者数を増やし、脳疾患の早期発見に取り組んでまいります。

長寿社会への対応では、介護認定者や介護サービス受給者は順調に増加し、介護保険制度が市民の身近な制度として定着してきています。健全な事業運営に努力するとともに、新年度は、市内で3か所目の「痴呆性老人グループホーム」の建設に補助金を交付し、介護基盤整備の推進に努めてまいります。

このほか、ひとり暮らし高齢者などが寝たきりなどの要介護状態にならないよう、より一層、保健・医療・福祉の連携を密にし、介護予防事業や高齢者福祉事業についても積極的に取り組んでまいります。

児童福祉では、次世代育成支援対策推進法に基づき、少子化対策を具体的に進めるため、昨年度に実施しましたニーズ調査に基づき市民参加によって「次世代育成支援地域行動計画」を策定いたします。

また、児童手当の対象を小学校3年生まで拡充するほか、新たに市立保育園に

3人以上の兄弟が入園されている場合、3人目以降の保育料を無料とし、子育て中の、保護者の経済的な負担の軽減に努めてまいります。

母子福祉では、母子家庭などの生活援助を行うため「母子家庭等日常生活支援員」の派遣制度を設けます。少子化対策、子育て支援の一環として行なってまいります。「乳幼児医療費助成」につきましては、新年度から入院分について就学前までを対象とし、制度の拡充を図ってまいります。

教育・文化・スポーツ

続いて、教育・文化・スポーツについてであります。

学校教育事業では、学校と地域の交流事業の充実や、新たな取り組みとして、「子どもは未来のまちづくり人」を基本に置き、幼稚園・保育園、小・中学校の連携を推進し、市民参画による人づくり・心づくり活動を展開するために、それぞれの学校の特色を活かした「教育プラン事業」を行ってまいりたいと存じます。

また、「少人数授業」につきましては、児童・生徒が基礎・基本の学力を身に付

けるために引き続き推進してまいります。
なお、「少人数学級」につきましては、県の動向を踏まえ、小学校1年生を対象に35人学級を導入いたします。

学校施設改善事業としましては、「岩倉中学校理科室・廊下改修事業」や中学校の「学校図書館冷暖房設備工事」などに引き続き取り組み、より良い学習環境の整備に努めてまいります。

次に、生涯学習の推進につきましては、「生涯学習基本構想・基本計画」に基づき、生涯学習や生涯スポーツ活動の効果的な推進に努めてまいりたいと考えます。

音楽のあるまちづくりの推進におきましては、子どもたちの豊かな感性を育むため、学校音楽鑑賞会などを行います。

また、青少年の健全育成の一つとして引き続きジュニアオーケストラを育成してまいりたいと存じます。

スポーツの振興では、ソフト事業として愛知万博地域連携プロジェクト関連としての「スポーツ振興事業」や、総合体育文化センターの「空調用冷温水ポンプ等取替事業」「多目的ホール吊物用ワイヤー等取替事業」などの整備に努めてまいります。

環境

次に、環境についてであります。

環境保全事業では、ごみの減量化・資源化の一環として、清掃事務所車庫の一部を改修し、粗大ごみとして出された家具などの修理・再生を目的とした「リサイクルプレイス事業」に取り組むとともに、古紙などのリサイクル率向上に向けて「古紙と古着の日」を設け、分別収集の徹底により資源化を推進してまいりたいと存じます。

そのほか、自然との共生の充実を図るため、昨年度に基本設計をいたしました「(仮称)竹林公園整備」のための土地取得を、新年度からとりかかり、事業の推進を図ってまいりたいと考えます。

都市基盤整備

続いて、都市基盤整備についてであります。

「公共下水道事業」におきましては、五条川右岸処理区の計画的な面整備と利用の促進に努めてまいります。

また、新川流域総合治水対策事業の一環として、公共下水道整備計画区域内の浸水解消に向けて、雨水整備計画の策定を行います。

「北島藤島線街路改良事業」などの幹線道路整備につきましても順次進めるとともに、新たに生活道路など、身近な環境整備を迅速に行うためのパート職員3人を採用いたします。

これらのほか、「岩倉駅地下連絡道エレベーター設置」のための実施設計費をお願いし、バリアフリーに配慮したまちづくりに取り組んでまいりたいと存じます。

市街地整備では、川井町・稲荷町地域の地区整備計画に向けて「南部地区まちづくり推進計画調査事業」を行い、市街化区域編入に向けての調査を行ってまいります。

産業の振興

次に、産業の振興についてであります。

農業につきましては、「用排水路改修工事」を計画的に進め、農業環境の整備に努めてまいります。

また、引き続き「農業近代化資金利子補給」などを行いながら、農業経営の安定化に向けて努力いたします。

なお、市民生活に身近な農業振興を進めるため、「農業体験機会の拡充」に努めてまいりたいと存じます。

商業につきましては、平成17年に開催されます愛知万博に向けて、一市町村一国フレンドシップ事業の、岩倉市の相手国、キューバ共和国との交流など、「愛知万博地域連携プロジェクト事業」を実施しながら、まちの賑わいと商業活動の推進につなげてまいりたいと存じます。

また、引き続き、商工業者への融資制度なども継続して行い、地域商工業の発展に向けて援助してまいります。

以上、各般にわたり主な諸施策の概要をご説明申し上げます。

このほか、社会の潮流であります高度情報化に対応するため、情報化担当部署を強化し、より充実した情報サービスに努めてまいりたいと考えます。

公共料金につきましては、現在の厳しい経済状況などに配慮し、据え置きとさせていただきます。

最後に、愛知県財政と市民生活とのかかわりについてふれさせていただきます。

すでにご承知のように、愛知県では平成16年度においても大幅な収支不足が見込まれることや、三位一体の改革に関連して、県単独補助金の縮減が考えられています。具体的内容については、現段階では不透明な状況にあります。県の事業の見直しが明らかになった場合には、市の単独事業となります部分について、予算の見直しをさせていただかざるを得ない厳しい状況にありますので、ご理解



とご協力をお願いするものであります。

今、社会は、依然として先行きの不透明感や閉塞感に覆われた混沌の中であり、出口の見えない状態で揺れ動いています。しかし、このことを憂慮しているばかりでは何も生み出すことはできません。これ乗り越えるのは、失敗を恐れない勇気と、明日への希望につながる夢への挑戦であります。

ある世界的な企業の創立者は、「チャレンジして失敗を恐れるよりも、何もしないことを恐れる」という言葉を残しておられます。安全・安心で心豊かな、質の高い元氣なまちづくりのために、変革を恐れず全力を尽くしてまいりたいと考えます。

市民の皆様、また議員各位の格段のご支援とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。施政方針説明とさせていただきます。

市政の窓

「五条川の今・むかし、これから」 作文コンクールを実施します

2005年3月25日に開幕する愛知万博は、自然を見つめ直し、環境にやさしく、また、多くの市民が主役となり参加できる博覧会を目指しています。

岩倉市では、岩倉市の環境資源である五条川を題材とした作文コンクールを行い、博覧会開催期間中の「岩倉の日」に、博覧会会場で優秀作品の朗読による発表を行っています。皆さまも、博覧会へ主役として参加しましょう。

●**テーマ** 「五条川の今・むかし、これから」(題名は自由)

●**応募区分** 小学生の部、中学生の部、一般の部(高校生以上)

●**原稿**

★小学生の部：400字詰め原稿用紙2枚

以内で日本語により表記されたもの

★**中学生の部**：400字詰め原稿用紙3枚以内で日本語により表記されたもの

★**一般の部**：400字詰め原稿用紙5枚以内で日本語により表記されたもの

●**応募方法** 作品に応募区分、題名、住所、氏名、年齢

を明記のうえ、
工商農政課へ提出してください

(郵送可)。

応募作品

は自作の未発表のもの

で、一人一遍とします。



※入賞作品の著作権・版権は、岩倉市に帰属します。応募作品は返却いたしません。

●**募集期間** 4月1日(木)～7月16日(金)(当日消印有効)

●**表彰** 市長賞、教育長賞、市議会議員賞など

●**入賞発表** 10月1日号の広報いわくらで発表します(入賞者へは、直接通知する予定です)。

●**応募・問合先** 工商農政課 観光係
(〒482-8686 (住所不要) ☎38-5812) まで。

市民スペースの利用 者を募集します

市役所には、市民の皆さんに利用していただけるミニステージとギャラリーがあります。休日のひととき、サークルや仲間同士でコンサートを開いてみてはいかがでしょうか?

か。皆さんのご利用をお待ちしています。

【ミニステージ】

1階東玄関付近に位置する光あふれるステージです。少人数のアンサンブルなどに向いています。また、ピアノ、マイクなどの装備も備えています。

●**利用時間** 土・日曜日

★午後の部：午後1時～5時

★夜の部：午後5時～9時

(ただし、第2日曜日、祝日および年末年始は休みです)

●**ジャンル** 自由(ただし、カラオケは除きます)

●**舞台面積** 約6メートル×3・5メートル

●**設備** グランドピアノ、マイク(6本)、照明など(事前の利用申請が必要です)

【市民ギャラリー】

2階レストラン入口に面し、窓からは庭園も見渡せる明るいスペースです。展示ボードやピックアップを完備しているため、絵画や書、写真などの作品展示に適しています。

●**利用期間** 月曜日から日曜日までの7日間(搬入、搬出を含む)

議論を積み重ねてきましたが、検討協議会を一旦解散し、白紙に戻すことになりました。

市町村合併につきましては、平成15年8月5日に、江南市・岩倉市・大口町・扶桑町合併検討協議会を発足し、11回の協議会の開催をはじめ、首長会、また、幹事会、都市内分権研究会、分科会などを通じて、この地域の将来のよりよいまちづくりを考えるため調査、研究、議論を積み重ねてまいりました。

また、岩倉市では、平成14年度から市民の皆さんに市町村合併についての情報をできるだけ多く提供し、また、市政懇談会や説明会、アンケートなどを行ってきました。

平成15年6月には、岩倉市議会が合併研究特別委員会を設置し、市町村合併について行政とともに慎重に議論が重ねられてまいりました。

しかし、江南市・岩倉市・大口町・扶桑町合併検討協議会は、平成16年3月22日に開催されました「第11回江南市・岩倉市・大口町・扶桑町合併検討協議会」において、3月31日をもって解散することが承認されました。

合併検討協議会においては、2市2町の合併協議の前提となっていました地方分権に対する認識、三位一体の改革に象徴される財政危機に対する認識、それに対応するための理念と、自治体の経営システムとしての都市内分権を中

心に議論が重ねられてきました。

そして、2市2町の共通認識としては、一定の理解が得られましたが、合併後のまちづくりと、健全財政に対する意識の差を埋めるには、まだまだ多くの議論をしなければならない状況にありました。

こうした中、合併特例法の期限(平成17年3月31日)内の合併を視野にいて、本年4月の「法定協議会」への移行が協議されましたが、合意には至りませんでした。したがって、このような状況を考慮し、2市2町の合併検討協議会を一旦解散し、白紙に戻すことが最善と判断されました。

これまでの合併協議によりまして、地方分権に対する認識と財政危機の認識が2市2町で共有できたことは、本協議会の成果だと考えるところです。

岩倉市は、これからも厳しい状況を踏まえ、市民の皆様のご意見を聞きながら、この課題に取り組んでまいり所存ですので、ご理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

●問合先 企画課企画情報係(☎38-5802)まで。

※利用状況により2週間単位での貸し出しもできます。

※第2日曜日、祝日、年末および年始は休みです。また、第2日曜日が最終日となる場合、土曜日までの利用となります。

●利用時間 午前8時30分～午後9時

●ジャンル 市民の文化・芸術作品等の展示に限る。

●展示面積 約22㎡×5㎡

●設備 展示ボード(180センチ×120センチ)20枚、ガラスケース(150センチ×60センチ×90センチ)4台など

【利用の申込について】

利用を希望される人は、利用申請書を生涯学習課文化振興係まで提出してください。

●申込受付

★4月受付開始：7～9月利用分

※7月30日(金)から8月16日(月)までは、市主催の「戦争資料展」を予定しているため貸し出しできません。

★7月受付開始：10～12月利用分

★10月受付開始：1～3月利用分

★1月受付開始：4～6月利用分

●受付時間 月～金曜日午前9時～午後5時

●受付場所 生涯学習課文化振興係

※申込受付月の初日(閉庁の場合、直後の開庁日)の午前9時現在で希望日時の重なる申請があった場合は抽選となります。

【利用にあたっての注意事項】

★ミニステージ・市民ギャラリーとも利用

料は無料ですが、開催される行事は無料で一般市民に開放されるものに限りません。

★市民ギャラリーの使用の際、監視者が必要な場合は主催者側で用意してください。作品の破損、事故などについては責任を負いません。

★市民ギャラリーの利用期間には、作品の搬入・搬出を含みます。なお、休業日(第2日曜日、祝日および年末年始)の搬入・搬出はできません。

★ミニステージの利用時にはセッティング、片付け、リハーサルなどの時間を含みます。なお、会場整理などは主催者側でお願いします。

★ミニステージは練習用に使用することはできません。

★ミニステージ・市民ギャラリーとも、物品・チケットの販売などの営業行為を行うことはできません。

★利用中の事故などについては責任を負いません。設備の破損などがあった場合、実費を請求させていただく場合があります。

★申請の内容によってはお断りする場合があります。

●問合先 生涯学習課文化振興係(☎38-5819)まで。

市民スペース 市民ギャラリー情報

【岩倉桜まつり協賛 書道連盟小品展】

●とき 4月5日(月)～18日(日)

●問合先 神山(☎66-0693)まで。

愛・地球博一市町村一国フレンドシップ事業 在キューバ日本国大使館派遣員

「^{なだくみこ}灘久美子さん」のキューバコラム (第3回)



ハバナの街を見てまわると、キューバの遍歴がよく分かります。1902年にスペインから独立したキューバは、その後、独立戦争に介入したアメリカ合衆国の実質的な支配下に入り、1959年にその支配下から脱却する革命が起きるまで、その状態は続きます。ハバナの街を見て大変興味深いことは、現在キューバとは国交のないアメリカの影響を、その時代によく受けていたことが分かることです。

旧市街と新市街の境界線に建つ、ハバナの象徴的建物である、旧国会議事堂（カピトリオ）はその代表的なものです。この建物は1929年にワシントンの米国会議事堂を模して建設されており、50ドル（アメリカドル）札の裏に描かれている議事堂をそのまま写したような建物です。幅208m、高さ98mのこの建物は、大理石をふんだんに使っており、アメリカの支配下にあったその当時のキューバの経済的な豊かさを物語っています。

また、旧市街にあり現在は革命博物館となっている旧大統領官邸（1919年完成）も、スペインコロニアル様式ではあるものの、内装はニューヨークのティファニーが担当しており、この建物も豪華にイタリアのカララ大理石をふんだんに使っています。またハバナの代表的な高級ホテルである、「ホテル・ナショナル」は、革命前はハリウッドスターの常宿であり、今でも過去に宿泊した数々のスターの写真が飾られています。

1959年の革命後は、建築物は装飾のない単調なものが多く、社会主義的な印象を与え、革命前の建築物との違いははっきりとしています。

革命後に作られた場所で、主要観光スポットになっているのは、革命広場です。メーデーにフィデル・カストロ国家評議会議長兼閣僚評議会議長が演説する場所として知られていますが、この広場の周りには、国立図書館、国立劇場など、革命後の建築物が連なっています。中でも代表的な建物は、壁面に革命の英雄、チェ・ゲバラの巨大オブジェが掲げられている内務省の建物です。キューバには「現職の人物の肖像画を公的な場所に掲げてはならない」という法律があり、革命成立から現在まで実権を握り続けているカストロの肖像や銅像はなく、また社会主義の象徴であるレーニンやマルクスの銅像も建っていないので、この場所が、社会主義国家キューバが革命を主張する主たる場所となっています。

このように、ハバナの街を歩くと、スペイン植民地時代、アメリカの事実上支配下にあった時代、革命後のキューバの歴史を知ることができます。



岩倉市ジュニアオーケストラ の新団員を募集します

平成13年に岩倉市ジュニアオーケストラが設立されました。

現在の団員数は51人。団員は、さまざまな演奏会に向けて週1回の練習に一生懸命励んでおり、時には合宿や強化練習なども行っています。今回、より充実した演奏を行うため、次のとおり団員を募集します。

【募集内容】

単科（初心者）クラス

●募集パート

- ★弦楽器：ピアノ、チェロ、コントラバス
- ★木管楽器：フルート、オーボエ、クラリネット、ファゴット
- ★金管楽器：トランペット、ホルン、トロンボーン
- ★打楽器：パーカッション

●募集人数

各パートとも数人

●条件

小3～中3の初心者

※希望により楽器を貸し出します。

合奏（経験者）クラス

●募集パート

- ★弦楽器：バイオリン、ピアノ、チェロ、コントラバス
- ★木管楽器：フルート、オーボエ、クラリネット、ファゴット

ネット、ファゴット

- ★金管楽器：トランペット、ホルン、トロンボーン
- ★打楽器：パーカッション

●募集人数

各パートとも数人

- 条件 小4～高2の経験者（自分で楽器を持っており、チューニングと中級程度の曲が演奏できる人）

※楽器により貸し出しできる場合もありますので、ご相談ください。

- 応募方法 生涯学習課にある応募用紙に必要事項を記入のうえ、ご応募ください（申し込みには、保護者の同意が必要です。郵送でも受け付けます）。

※また、オーディションを行います。日程は、後日お知らせします。

- 応募先 生涯学習課文化振興係（〒482-8686（住所不要））

【練習】

- 練習日 単科クラス、合奏クラスとも日曜日（月3回および集中練習）

●練習会場

消防署

●指導

セン

トラル愛知交

響楽団員

●問合先

生

涯学習課文化

振興係 ☎ 3

8-581

9）まで。



いわくら少年少女合唱団 第11期生を募集します

いわくら少年少女合唱団では、第11期生を募集します。
当合唱団は、平成6年7月に結成され、現在21人の団員がいます。市民音楽祭や愛知県合唱フェスティバルの出演、市内施設での演奏など多彩な活動を展開しています。



歌の好きな人、私たちと一緒に楽しく歌いませんか。入団をお待ちしています。なお、申し込みには保護者の同意が必要です。

参加資格 小学校1年生から高校3年生までの児童、生徒で定例の練習日に参加できる人。

入団説明会 5月8日(土)午後1時30分～みどりの家

※体験入団ができます。

★4月17日(土)午前10時～正午きらきら広場

★4月24日(土)午前10時～正午みどりの家
(両日とも都合の悪い場合は、随時体験していただけます)

練習日 原則として毎週土曜日

★第1・3・5土曜日：午前10時～正午きらきら広場

★第2・4土曜日：午前10時～正午みどりの家

団費等 入団金1千円、団費月額1千500円、制服貸与料月額2千円(他に楽譜代などが必要となります)

その他 16年度特別事業として、中国杭州国際友好ジュニア音楽祭の参加を予定しています。

申込・問合先 生涯学習課文化振興係
(〒482-8686(住所不要) ☎38-5819) または、井上皮膚科(☎37-2100) まで。

岩倉市まちづくりカレンダー作成委員を募集します

岩倉市では、まちづくりの合言葉である「岩倉市民憲章」を取り入れたカレンダー「四季彩」を毎年作成しています。来年分の作成にあたって、市民の皆さんからご意見をいただくため、委員を募集します。

- 応募資格** カレンダー作成に熱意を持って取り組んでいただける人
- 募集人員** 8人(応募多数の場合は調整)
- 募集期限** 4月16日(金)
- 委員の仕事** 12月に配布する予定でカレンダー作成を進めていただきますが、それまでの期間に10回程度会議を開き、ご意見をいただきます。
- 任期** 平成17年のカレンダーを作成するまで
- その他** 記念品をお渡しします。
- 応募・問合先** 企画課広報広聴係(☎38-5802) まで。

花のコンテスト作品 および審査員を募集 します

市民の皆さんの花を通してのふれあいや交流が積極的に行われ、緑と花のあるまちづくりを目指すため、今年度も花のコンテストを実施します。たくさんのご応募をお待ちしています。

また、同時に花のコンテストの審査員を募集しますので、花に興味のある人はご応募ください。

花のコンテスト作品募集

対象 市内にお住まいの人で、鉢、プランター類、庭、垣根、壁面、農地などが花で飾られ、快適な環境と景観をつくり、地域の美化に貢献している個人、もしくは団体

受付期間 4月14日(水)～21日(水)(土・日曜日は除く)

応募方法 所定の申込書(用紙は都市計画課窓口にあります)に必要事項を記入して都市計画課まで提出してください。

※写真は応募直前の写真を提出してください。なお、写真は原則としてお返しできませんのでご了承ください。

審査

★第1次審査：写真選考

★第2次審査：現地調査
表彰 最優秀賞、優秀賞、入選、佳作(記念品をお渡しします)
※応募者全員に参加賞をお渡しします。

審査員募集

審査内容 写真選考および現地調査
審査日時 4月28日(水)午前9時～午後4時ごろ

応募資格 市内にお住まいかお勤めの人で、20歳以上の人(ボランティアとしての参加をお願いします)。

募集人員 5人(応募多数の場合は抽選とさせていただきます)

募集期間 4月14日(水)～21日(水)(土・日曜日は除く)

※審査員に決定された人は、コンテストへの応募はできませんのでご注意ください。

問合先 都市計画課計画係(☎38-5814) まで。

乳幼児医療費(入院)の助成が 拡大されます

4月1日から、乳幼児の入院に係る助成の対象が、就学前までに拡大されます。就学前とは、小学校に入学する直前の3月31日までのことです。

●乳幼児医療費の助成範囲

- ★0歳から4歳未満まで…入院、通院に係る保険診療の自己負担分
- ★4歳から就学前まで…入院に係る保険診療の自己負担分

問合先 市民窓口課保険医療係(☎38-5807) まで。

岩倉市の高齢者福祉

岩倉市では、高齢者や障害者の皆さんに
対してさまざまな事業を行っています。
ぜひ、ご利用ください。

【高齢者と身体障害者に

タクシー料金助成

●対象者

★85歳以上の人

★障害者：身体障害者手帳1級・2級または、療育手帳A判定をお持ちの人
※いずれも施設入所者を除きます。

●助成額 1乗車につき、そのタクシー料金の基本料金相当額（タクシー乗車料金と助成額との差額は利用者の負担となります）と迎車料金

●助成回数

★85歳以上の人：1か月につき2枚分のチケットをお渡しします。

★障害者：1か月につき3枚分のチケットをお渡しします。

リフトタクシー料金助成

ねたきりの高齢者や身体障害者が、日常生活で容易に外出できることを目的として、車いすのまま乗車できるリフトタクシーの料金を助成します。

●対象者

★ねたきりの高齢者：市が認定した在宅でねたきりの人

★障害者：身体障害者手帳1級（体幹および下肢）をお持ちで施設に入所していない人

●助成額 1乗車につき乗車料金の半額を助成します（限度額5千円）。

●助成回数 1か月につき1枚分のチケットをお渡しします。

【65歳以上の人に

公衆浴場無料入浴券の配布

市内にお住まいの65歳以上の人を対象に、毎月1回利用できる老人公衆浴場無料入浴事業を行っています。

●内容 毎月1回、下本町の大丸湯を無料で利用することができます。

●無料入浴券の交付 老人憩の家（東町☎37-3834）、南部老人憩の家（大地町☎37-0497）および、生きがい課ふれあい係でお渡しします。

名古屋港水族館等の見学

65歳以上の高齢者は、名古屋港水族館などの施設の入場料が無料、または軽減されます。

ただし、特別の催し物が行われている場合は除きます。

●利用できる施設

★名古屋港ポートビル（名古屋海洋博物館、展望室、南極観測船ふじ：無料

★名古屋港水族館：入場料が軽減されて、

料金が1千円となります。

●入場方法 施設の窓口で次のいずれかのものを提示すれば無料、または軽減されます。

- ①シルバー優待証明カード（生きがい課で発行しますので、お申し出ください）
- ②運転免許証
- ③健康保険証など

【ひとり暮らしの高齢者や心身障害者のご家庭に

家具転倒防止器具取り付けサービス

ひとり暮らしの高齢者や、心身障害者だけで生活している家庭に対して、地震などによる家具の転倒を防ぐため家具転倒防止器具を無料で取り付けます。

●対象者

★市が認定したひとり暮らし老人

★高齢者夫婦世帯（配偶者ともに75歳以上）

★重度心身障害者のみで構成されている世帯

●転倒防止器具取り付け対象家具 洋服ダンス、和ダンス、整理ダンス、茶ダンス

●申込方法 生きがい課に申請書があります。印鑑をお持ちのうえお越しください。

なお、借家の場合は家屋所有者の同意書が必要となります。

【高齢者向けの優良賃貸住宅に住み替えること

住み替え費用の助成

高齢者向け優良賃貸住宅、または、これ

【ホームヘルパー養成研修（2級課程）を受けること

受講料を助成

ホームヘルパー養成研修（2級課程）を受講する場合、その受講料の一部を助成します。

●対象者 高齢者を介護している人、過去に高齢者を介護した経験のある人

●助成額 受講料の3分の1（限度額2万円）

に準ずる賃貸住宅に住み替えをする場合、その住み替えにかかる費用の半額を助成します。

●対象者 高齢者（65歳以上の人）、障害者（身体障害者手帳1・2級をお持ちの人）または、これらの人を現に扶養し、同居している人

●助成額 引っ越し費用および退去に伴う修繕費用の2分の1（限度額20万円）

●その他 所得要件などがありますので詳細については、お問い合わせください。

●申込・問合先

高齢者、ホームヘルパー養成研修については、生きがい課ふれあい係（☎38-5811）、障害者については福祉課福祉係（☎38-5809）、また、公衆浴場無料入浴券については、老人憩の家、南部老人憩の家または、生きがい課ふれあい係までお気軽にお問い合わせください。

岩倉市の高齢者福祉事業

事業名	内容	65歳以上	ひとり暮らし老人	高齢者夫婦世帯	ねたきり老人	痴ほう老人	要介護認定(自立)	要介護要支援認定	備考
ひとり暮らし老人牛乳等無料配達	安否確認等を目的に毎日(隔日)牛乳等を配達します。		○						
ひとり暮らし老人ふれあい訪問	ひとり暮らしの高齢者を訪問し、身体、生活等の状況把握を行うとともに、年2回果物などを配布します。		○						
ひとり暮らし老人給食サービス	アセスメントで承認された方を対象に健康保持、安否確認等を目的に週2回昼食を提供します。		○	○					課税状況により有料
生活支援型給食サービス	アセスメントで承認された方を対象に月曜日から金曜日まで夕食を配達します(年末年始、祝祭日を除く)。		○	○					1食350円
緊急通報システム設置	火災・ガスセンサー等を併用した緊急通報電話を設置し、急病・火災・ガス漏れ発生時に速やかに救助の手段を講じます。		○	夫婦共に70歳以上	○				
福祉電話設置	電話を引くことができない老人に電話を設置します(設置工事費、毎月の基本料金を公費で負担)。		○						所得要件あり
寝具丸洗・乾燥	対象者の使用する寝具を回収し、丸洗乾燥(年3回)、乾燥(年3回)を行います(隔月実施)。		○		○				
ホームヘルプサービス	介護保険要介護認定で「自立」と判定された人に介護保険法の在宅サービスに替わるホームヘルプサービスを提供します。						○		課税状況により有料
ショートステイ	介護保険要介護認定で「自立」と判定された人に介護保険法の在宅サービスに替わるショートステイを提供します。						○		課税状況により有料
デイサービス	介護保険要介護認定で「自立」と判定された人に介護保険法の在宅サービスに替わるデイサービスを提供します。						○		課税状況により有料
ねたきり老人等介護者手当	ねたきり老人等を介護している人に手当てを支給します(月額5,000円)。				○	○			
老人日常生活用具給付	電磁調理器等の用品を給付します。		○		○				
ねたきり老人無料理髪	理容師が対象者宅を訪問し理髪を行います(年6回実施)。				○				
紙おむつ支給	在宅で介護をしている人に介護用品(紙おむつ)を支給します。							要介護4・5	非課税世帯
移送サービス	高齢等により、公共交通機関の利用が困難な場合に、医療機関等への通院等や、公的機関での諸手続きなど必要に応じて2級ヘルパーが付き添って車で送迎します。	○							非課税世帯
すこやかタクシー料金助成	高齢者の日常生活において社会活動が容易にできるよう、タクシー利用時の基本料金と迎車料金を助成します。								85歳以上の入
リフトタクシー料金助成	通常の車での移動が困難なねたきり老人等にリフトタクシー利用チケットを交付し、料金の半額(上限5,000円)を助成します。				○				
公衆浴場の無料入浴	市内の公衆浴場を月に1回無料で利用できる入浴券を交付します。	○							
家具転倒防止器具取付	地震などによる家具の転倒を防ぐため家具転倒防止器具を取り付けます。		○	○					
高齢福祉年金受給者福祉助成金	介護サービス利用料を助成します。							○	高齢福祉年金受給者で非課税世帯
ホームヘルパー養成研修受講料助成	高齢者を介護している人、過去に高齢者を介護した経験のある人に対しホームヘルパー2級課程の受講料の3分の1(上限2万円)を助成します。								
徘徊高齢者家族支援サービス	徘徊行動のある高齢者を介護している家族を対象に、受信用PHSを身に付けることで、徘徊した場合、徘徊高齢者を検索し、位置を確認するものです。					○			
家族介護者慰労	在宅で介護している人で1年間介護保険のサービスを受けない家族を対象に、介護慰労金を支給します。							要介護4・5	非課税世帯
高齢者等賃貸住宅住み替え助成	高齢者等の世帯が、優良賃貸住宅または、これに準ずる住み替えをする場合、引っ越しにかかる費用の半額(上限20万円)を助成します。	○							所得要件あり
高齢者住宅改善費助成	住宅改善等に要する経費を助成します(上限50万円)。							○	生計中心者の課税状況要件あり
高齢者住宅整備資金貸付(県事業)	高齢者のために新築、改築、増築する場合に資金を貸し付けます(上限300万円)。	○							要審査、10年償還
養護老人ホーム入所措置	身体的には自立可能だが、家庭環境、経済的理由により家庭で生活することが困難な人を養護老人ホームへ入所措置します。	○							本人・扶養義務者に負担金あり

なお、ひとり暮らし老人、ねたきり老人、痴ほう老人は、それぞれ認定が必要になります。また、高齢者夫婦世帯とは夫婦ともに75歳以上の世帯となります。詳しくは、生きがい課(☎38-5811)までお問い合わせください。

4月1日から 下水道が使用できる 区域が広がります

4月1日から大地町、中央町、鈴井町、大地新町の一部の区域で下水道が使用できるようになります。

区域内の人は、下水道への接続工事（排水設備工事）をしてください。

浄化槽をお使いの場合は、速やかに公共下水道への接続工事をしなければなりません。

くみ取り便所をお使いの場合は、3年以内に水洗便所に改造し、公共下水道への接続工事をしなければなりません。

また、すでに下水道が使用できる区域内の人で、下水道への接続工事をしていない場合は、速やかに工事を行ってください。

● 受益者負担金

下水道整備区域内に土地を所有している人は、負担金が賦課されます。

ただし、その土地が、地上権、質権、使用貸借または賃貸借による権利がある場合は、その権利者が対象となります。

対象地域の皆さんへ

岩倉市下水道排水設備指定工事店一覧

(平成16年3月1日現在)

指定工事店名	住 所	電話番号
(有)新井工業	新柳町2-56	37-0353
(株)イチテック岩倉支店	西市町西市26メゾンサクライ102号	37-3441
伊藤水道工業(株)岩倉支店	中本町古市場53-3	37-1345
井戸惣工業(株)	江南市東野町郷前西11	56-2472
(有)今井工業所	一宮市桜1-17-10	0586-72-7712
(有)内田水道設備工事店	小牧市若草町10	0568-75-0848
(株)江口組	中本町西出口1	66-5108
(株)エスケーシー	豊田市吉原町鶴鳴68	0565-54-1746
(株)大崎工務店岩倉支店	中央町3-15	37-4834
(株)小川工業	江南市高屋町大門99-2	55-9041
栗本土木(株)	八廻町1721-1	66-3333
後藤設備	一宮市泉1-2-7	0586-72-8561
(有)小森管工	神野町川添16-2	37-5823
サカイ技研(株)一宮工場	一宮市丹陽町九日市場字中田161	0586-81-5650
桜井工業(株)	西市町西野々20	37-2205
(株)佐藤水工社	小牧市小木5-436	0568-73-4191
(有)佐藤設備	師勝町大字六ツ師字松葉115	0568-22-5726
(株)ジェューケー・サービス	江南市古知野町熱田20	54-0500
昭和土建(株)岩倉支店	大地新町1-84	37-6625
(有)関戸建設	西市町新田19	66-2191
関戸工業(株)	西市町槐東10-2	66-6336
(株)大栄企業	中本町南白山1-15	66-3321
(有)大永設備	西春町大字西之保字青野24	0568-22-8219
大興建設(株)岩倉支店	新柳町1-27	66-0792
(有)ダイワ設備	名古屋市西区五才美町195-2	052-504-6180
竹内建築(株)	東町長山18-1	66-2118
(株)タテビシ	本町宮東28-2	37-2734
中日土木(株)岩倉支店	八廻町66-1	66-7758
中部オーケー商事(株)	名古屋市名東区植園町1-41植園101号	0120-40-2588
(有)富田設備	名古屋市守山区新守西2003	052-791-4676
(株)永井組岩倉支店	曾野町中街道617-1	66-6400
永井建設工業(株)岩倉支店	北島町1348	66-7840
(株)丹羽組	神野町縄境7	37-7000
(株)丹羽工務店	大市場町郷廻234	66-0550
(株)長谷川組	稲荷町羽根12-6	66-5229
(有)八信建設	八廻町樋口17-1	37-3962
ハヤカワ工業(株)	一宮市桜2-2-10	0586-71-4475
(有)日野設備	一宮市緑3-6-1	0586-24-2451
船橋設備(株)	一宮市下沼町2-21-3	0586-71-3002
(株)間瀬設備工業	旭町2-39-2	37-5767
(株)松本工務店	大市場町順喜27-1	66-1168
(有)三学エンジニア	春日井市如意申町1-5-16	0568-34-6617
御幸建設(株)岩倉支店	本町上郷前19-3	66-7013
明生工業	一宮市大字春明字山前70-16	0586-76-2935
(株)ヤジマ	江南市宮後町砂場東273	54-0227
(有)山本建設	野寄町74	37-3666
(有)ユタカ設備	下本町西沼70-2	66-1860
(株)吉田冷暖房工業所	名古屋市北区六が池町566	052-901-4476
(株)渡邊組岩倉支店	石仏町たり45	66-6462



凡 例	
	16年度から使用できる区域
	17年度使用予定区域
	18年度使用予定区域

下水道受益者申告書を送付しますので、ご協力をお願いいたします。

● 工事は指定工事店で

排水設備工事やトイレの水洗化工事は、市が指定した工事店で行わなければ施工できません。表の「指定工事店」から選んで工事を依頼してください。

● 排水設備工事費の融資をあつせん

下水道の排水設備の設置には、次の改造資金の融資あつせん（無利子）を行っていますので、ご希望の人は指定工事店を通して

でお申し込みください。

ただし、下水道が使用できるようになってから3年以内に行う工事が対象となります。

★くみ取り便所を水洗トイレに改造する工事：60万円以内（便槽が1か所増すごとに30万円以内を加算）

★浄化槽を廃止する工事：30万円以内（浄化槽が1か所増すごとに15万円以内を加算）

● 問合先 下水道課計画管理係 ☎381-5815 まで。

狂犬病予防注射を受けましょう

狂犬病とは？

狂犬病は、神経が侵される病気で、人はもちろんねこ、キツネ、牛、馬などの温血動物すべてに感染する不治の病です。

日本では昭和32年以来、狂犬病の発生を見ていませんが、外国では、毎年1万頭から2万頭の狂犬病が発生しています。海外との交流が容易になった昨今、日本が狂犬病のウイルスで汚染される危険性は十分考えられます。

狂犬病には有効な治療法がないため感染しないように免疫をつけることが大切です。

日本では「狂犬病予防法」により飼犬に狂犬病予防注射をすることが義務付けられています。生後90日を過ぎたら必ず犬の登録と狂犬病予防注射を受けさせてください。狂犬病予防注射は、その後も毎年1回必ず受けてください。

狂犬病の予防接種を行います

岩倉市では狂犬病予防集合注射を行います。日時を確認のうえ、最寄りの会場でお受けください。

すでに登録を済ませている飼養者には、「狂犬病予防注射のお知らせ」はがきを送

狂犬病予防注射日程表

と き	と ころ	時 間
4月12日(月)	石仏会館	午後1:00~1:40
	八剣会館	午後2:00~2:40
	西市町新いづみ公園	午後3:00~3:30
4月13日(火)	北島町公会堂	午後1:00~1:40
	野寄町公会堂	午後2:00~2:40
	曾野町公会堂	午後3:00~3:30
4月14日(水)	大山寺町生田明神社	午後1:00~1:40
	稲荷町稲荷社	午後2:00~2:40
	大矢公園	午後3:00~3:30
4月15日(木)	大地町坂折社	午後1:00~1:40
	大上市場会館	午後2:00~2:40
	大市場町公会堂	午後3:00~3:30
4月16日(金)	東町会館	午後1:00~1:40
	下本町神明生田神社	午後2:00~2:40
	川井町白山社	午後3:00~3:30
4月28日(水)	八剣会館	午後1:00~1:40
	稲荷町稲荷社	午後2:00~2:40
	下本町神明生田神社	午後3:00~3:30

事故防

止のため、

会場へは

飼犬を制

御できる

人が連れ

てお出か

けくださ

い。犬の

ふんは飼

養者が責

任を持っ

て始末し

てくださ

い。

★個別に

動物病院

で狂犬病

予防注射

付されますので注射会場に必ず持参してください。記載内容に誤記、変更などがありましたら、その内容を訂正のうえ持参してください。

予防注射を受ける際には、問診票をご記入いただきます。問診票は飼養者が責任をもって記入してください。

注射料金は、1頭3千300円です(内訳：注射料金2千750円、注射済票交付料550円)。登録されていない犬は別途登録手数料3千円が必要です。おつりの要らないようにお願いします。

を受けられた場合は注射済票の交付が受けられないことがあります。その場合は、獣医師発行の「狂犬病予防注射済証明書」をお持ちになり環境保全課へお越しください(注射済票交付料550円が必要です)。

また、病気や高齢などの理由で予防注射が受けられないときは、獣医師発行の「狂犬病予防注射猶予証明書」を環境保全課へご提出ください。

★登録後、犬が死亡したり、犬の所在地や飼養者などが変わっていたりする場合、手続きが必要ですので、環境保全課にご連

絡ください。

●問合先 環境保全課環境啓発係(☎38-5808)まで。

4月1日から

パソコンは粗大ごみの有料

戸別収集に出せません

不要になったパソコンは

家庭から出される使用済みパソコンの回収・リサイクル「PCリサイクル」が行われています。これは、資源有効利用促進法に基づき、使用済みパソコンを再資源化することにより、廃棄物の削減と資源の有効利用の促進を目指すものです。

ごみにしないで資源に

パソコンを資源にするために、市はごみとしての収集を行いません。パソコンを排出される人は、各メーカーに回収を申し込んでください。自作パソコンなどでメーカーが分からない場合の回収申し込み方法は、PCリサイクルについての詳細は、社団法人電子情報技術産業協会(JEITA)のホームページ<http://www.pc3r.jp>にアクセスしてご確認ください。

●問合先 環境保全課生活環境係(清掃事務所内☎66-5912)まで。

●市政の窓●

事業者の皆様へ

事業活動に伴って排出されるごみは、地区のごみ集積場に出せません

岩倉市の行う「燃やしてもいいごみ」「燃やしてはいけないごみ」と分別収集ごみの収集は、一般の家庭から出されるごみを対象にしています。

商店、事業所、工場などで、事業活動に伴って出るごみ（事業系ごみ）は、事業者で責任を持って適正に処理しなければなりません。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第3条第1項

事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない。

事業系ごみの処理方法

産業廃棄物ではない、事業系一般廃棄物の処理方法は次のとおりです。

- ①市の許可業者に委託する。
- ②事業者自らが直接、小牧岩倉衛生組合環境センター（小牧市大字野口地内）に搬入する。

- ③自家処理施設で処理する。

なお、産業廃棄物については、愛知県の許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託してください。

事業系ごみ収集袋をお使いください

下のデザインで、80センチ×90センチと大きめのサイズです。

事業者の皆さま

んに限り市内の取扱店で、1セット（10枚）200円（税込）でお求めいただけます。詳しくはお問い合わせください。

なお、この袋では一般のごみ集積場には出せません（市は収集しません）。事業者以外の人は市の指定袋をお使いください。

● 問合先

★事業系一般廃棄物：岩倉市清掃事務所（☎66-5912）または、小牧岩倉衛生組合環境センター（☎0568-791211）まで。

★事業系ごみ収集袋：岩倉市商工会事務局（☎66-3400）まで。

★産業廃棄物：愛知県尾張事務所廃棄物対策課（☎052-961-8340）または、愛知県産業廃棄物協会（☎052-32-0346）まで。



ご入学おめでとうございます

— 小学校新入学児の保護者の皆様へ —

● 家庭生活で身に付けてほしいこと

— できたことをほめながら育てましょう —

- ①基本的な生活習慣を身に付ける
 - ・あいさつや返事がきちんとできる
 - ・規則正しい生活ができる（早寝早起き）
 - ・衣服の着替えがきちんとできる など
- ②友達と仲良くできる
 - ・外で子ども同士で元気よく遊ぶ
 - ・人をたたいたり、けったりしない
- ③お手伝いをする
 - ・自分でできることは、自分で行う
 - ・家族の一員として役割を持たせる

● 問合先 学校教育課（☎38-5818）まで。

お子さまのご入学おめでとうございます。いよいよ義務教育9か年の第一歩が始まります。

学校では、日常の学校生活や体験的な活動や学校行事を通して、子ども同士が刺激し合い、高め合いながら、担任のきめ細かく温かい指導のなかで、満足感や成就感を味わわせ、子どもの健全な成長を願い指導しています。お子さまにとっては、入学後しばらくは緊張が続くことと思われます。保護者の皆様には、お子さまを励ましていただくとともに、長い目で見守ってくださることをお願いいたします。

※教育に関する相談を、第2・4月曜日の午後1時から4時まで「くすのきの家」2階の適応指導教室「おおくす」（☎38-0300）で行っています。

「ことばの教室」開設のお知らせ

吃音（発音が不自由）や構音障害（発音が不明瞭）などのお子さまの言葉の障害で悩んでいませんか。

岩倉市内の小学校に「ことばの教室」を開設しています。指導者が各学校を巡回してマンツーマンで正しい発声の指導・訓練を行います。

● 申込方法 各小学校に申し込んでください。

指名競争入札結果

（2月19日～3月4日）

工 事 名 等	工 事 場 所 等	契 約 業 者 名	契約金額(円)	期 間
舗装修繕工事	稲荷町外3地内	(株)江口組	1,732,500	2/24～3/26
舗装修繕工事	稲荷町外3地内	(株)松本工務店	1,995,000	2/24～3/26
配水管布設工事(申込15-18号)	川井町地内	伊藤水道工業(株)岩倉支店	1,522,500	3/10～3/29

平成16年度

第1号被保険者の介護保

険料をお知らせします

介護保険の第1号被保険者である65歳以上の人の平成16年度の保険料額についてお知らせします（保険料額は、表のとおりです）。

年金から保険料が引かれる特別徴収の人には「仮徴収額特別徴収のお知らせ」を、

また、銀行などの金融機関の窓口や口座振替で納めていただく普通徴収の人には「納入通知書（仮徴収額通知書）」を4月上旬に送らせていただきます。

なお、保険料額を算定する基礎となる平成15年中の所得金額などが確定していないため、ご案内する保険料額は仮徴収期間（4月から7月まで）の分となっています。前年度所得金額の確定後、本徴収額と月別の納付額については、8月上旬にお知らせします。

●**問合先** 生きがい課介護保険係（☎3815811）まで。

皆さんの文化活動を応援します

岩倉市まちづくり文化振興事業助成制度

市民の皆さんが行う文化事業に助成を行っています。ぜひ、ご利用ください。

●**助成対象事業** 今までの枠を超えて自主的に行われる次の文化活動を対象とします。

ただし、主に営利を目的とする事業や、特定の政治、宗教活動を行われる事業、および恒常的に行われる事業は助成の対象とはなりません。また、外部から人を招いて開催するコンサートやショーなども対象とはなりません。

①活動発表事業…複数の団体が共同で行ったり、実行委員会をつくるなどして、従来の活動の枠を超えて行われる発表会などの事業。ただし、特定の流派、会員、個展などにかかわる事業は原則として対象外です。

②文化情報事業…岩倉市の文化情報のPRや、ネットワークづくりのために製作されるパンフレットや情報誌などの発行

③人材育成・交流事業…文化に関する人材育成や交流の推進を目的として行われる研究会やフォーラムなどの開催

④その他…文化によるまちづくりの振興に関する事業

●**助成金額** 助成金額は、日常的な活動費や人件費、入場料などの収入を除いた事業費の2分の1以内で、限度額は300万円。

●**事業期間** 平成16年度に実施予定の事業

●**申請の手続き** 所定の申請用紙に必要事項を記入のうえ、4月26日（月）までに生涯学習課へ提出してください。

●**問合先** 生涯学習課文化振興係（☎3815819）まで。

平成16年度の所得段階別介護保険料

第1号被保険者保険料基準額（月額）		2,916円
所得段階	対象者	保険料年額
第1段階	・老齢福祉年金受給者でその属する世帯全員が市民税非課税の人 ・生活保護を受給している人	17,400円
第2段階	・世帯全員が市民税非課税の人	26,200円
第3段階	・本人が市民税非課税の人	34,900円
第4段階	・本人に市民税が課税されていて、合計所得が200万円未満の人	43,700円
第5段階	・本人に市民税が課税されていて、合計所得が200万円以上の人	52,400円

特別徴収の保険料月額

（単位：円）

所得段階	仮徴収額	4月	6月	8月	本徴収額	10月	12月	2月	計
第1段階	9,600	3,200	3,200	3,200	7,800	2,600	2,600	2,600	17,400
第2段階	14,400	4,800	4,800	4,800	11,800	4,000	3,900	3,900	26,200
第3段階	19,200	6,400	6,400	6,400	15,700	5,300	5,200	5,200	34,900
第4段階	24,000	8,000	8,000	8,000	19,700	6,700	6,500	6,500	43,700
第5段階	28,500	9,500	9,500	9,500	23,900	8,100	7,900	7,900	52,400

※特別徴収は4・6・8月を仮徴収期間とし、前年度の2月に差し引かれた保険料額と同額を差し引くこととされています（介護保険法第140条）。したがって、上の月別の保険料額は一般的なパターンを説明したもので、実際には様々なパターンがあります。

普通徴収の保険料月額

（単位：円）

所得段階	仮徴収額	4月	5月	6月	7月	本徴収額	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
第1段階	5,800	1,600	1,400	1,400	1,400	11,600	1,800	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	17,400
第2段階	8,700	2,400	2,100	2,100	2,100	17,500	2,800	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	26,200
第3段階	11,600	2,900	2,900	2,900	2,900	23,300	3,000	2,900	2,900	2,900	2,900	2,900	2,900	2,900	34,900
第4段階	14,500	3,700	3,600	3,600	3,600	29,200	4,000	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	43,700
第5段階	17,400	4,500	4,300	4,300	4,300	35,000	4,900	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300	52,400

※普通徴収も年度途中で資格取得した場合や所得段階の変更などがあったときは上記のとおりにはなりません。

※普通徴収の仮徴収額の算出方法

①前年度の保険料額を12（納期数）で割り、円未満を切り捨てる。

②①で算出された金額に4（仮徴収期間の納期数）をかけて、100円未満を切り捨てた額が仮徴収額となる。

③②で算出された金額を4で割って、100円未満を切り捨てた額を5～7月の各月の徴収額とする。

④②で算出された金額から5～7月の保険料額の合計を引き、4月の徴収額とする。

※本徴収額は特別徴収・普通徴収とも、年間の保険料額から仮徴収額を差し引き、納期数で割った金額です（100円未満の端数は最初の納期に徴収）。

第8回 いわくら 五条川マラソンの 結果をお知らせします



3月7日（日）に行われた第8回いわくら五条川マラソンの結果をお知らせします。

当日は、一時、小雪がちらつくという寒い日になりましたが、ゲストランナーの小幡佳代子^{おばたかよこ}さん始め、東は埼玉、西は長崎から来ている県外からのランナーも含め2,358人の皆さんが、早春の五条川などを駆け抜け、心地よい汗を流しました。



●10*女子40歳未満

順位	記録	氏名	所属（住所）
1	37分49秒	森岡まり子	さかえクリニック（名古屋市）
2	38分36秒	大川 敦子	柴クリニック（名古屋市）
3	38分53秒	大塚 真弓	岡崎西高校（岡崎市）
4	39分24秒	浅田 倫世	（師勝町）
5	40分33秒	井出 志保	（名古屋市）

●10*女子40歳以上

順位	記録	氏名	所属（住所）
1	38分45秒	永田 久子	名古屋学院クラブ（名古屋市）
2	41分09秒	伊藤真知子	オープンセサミ（名古屋市）
3	42分19秒	西谷 初音	天白川走友会（名古屋市）
4	42分20秒	小山 真子	セカンドウィンド（名古屋市）
5	42分37秒	小池 廣子	中央物流(株)（岩倉市）

●10*男子40歳未満

順位	記録	氏名	所属（住所）
1	30分39秒	古川 淳一	（大府市）
2	30分50秒	谷口 幸治	KYBカヤバ（岐阜県）
3	31分16秒	藤田 裕	名古屋大学（名古屋市）
4	32分44秒	尾形 卓也	愛知教育大学大学院（小牧市）
5	33分16秒	大橋 俊夫	（東海市）

●10*男子40歳以上

順位	記録	氏名	所属（住所）
1	33分54秒	加藤 一郎	愛知県庁クラブ（名古屋市）
2	34分12秒	大宮 和男	名古屋市役所（岩倉市）
3	34分27秒	小出 義人	アイシン新豊（名古屋市）
4	35分20秒	加藤 洋司	犬山市消防本部（犬山市）
5	35分28秒	九日 敏弘	三菱重工冷熱西枇杷島（西枇杷島町）



● 4*女子40歳未満

順位	記録	氏名	所属(住所)
1	15分56秒	大野 美紗	松蔭高校(名古屋市)
2	16分19秒	金森美江子	(三重県)
3	17分00秒	飯田 愛	(小牧市)
3	17分00秒	山田 奈美	(一宮市)
5	17分02秒	伊藤美奈江	(小牧市)

● 4*女子40歳以上

順位	記録	氏名	所属(住所)
1	16分11秒	林 八重	大北歯科RC(名古屋市)
2	17分48秒	柴田 敏子	(三重県)
3	17分54秒	杵本 国子	(岩倉市)
4	18分05秒	前田真由美	(東浦町)
5	18分06秒	小澤 清子	米米RT(小牧市)

● 4*女子中学生

順位	記録	氏名	所属(住所)
1	16分13秒	稲葉 綾乃	ラン・ラン・RUN(稲沢市)
2	16分29秒	掛布 里美	古知野中(江南市)
3	16分34秒	竹下 紀子	宮田中(江南市)
4	17分21秒	杵本 菜美	岩中(岩倉市)
5	17分34秒	西川 志穂	不破中(岐阜県)



● 4*男子中学生

順位	記録	氏名	所属(住所)
1	13分47秒	井上 翔太	(瀬戸市)
2	13分48秒	古田 泰久	古知野中(江南市)
3	14分13秒	長谷川才将	宮田中(江南市)
4	14分41秒	引地 渉	岩中(岩倉市)
5	15分05秒	山田 知己	古知野中(江南市)

● 4*男子40歳以上

順位	記録	氏名	所属(住所)
1	13分48秒	岩田 真治	愛知県庁クラブ(知多市)
2	14分34秒	山田 猛	(株)ハアーモニー(弥富町)
3	14分56秒	伊藤 俊司	豊和工業走友会(名古屋市)
4	15分02秒	鈴木 啓文	(名古屋市)
5	15分16秒	河瀬 親保	東海レベラー(名古屋市)

● 4*男子40歳未満

順位	記録	氏名	所属(住所)
1	12分54秒	青木 晶	中京大学(岩倉市)
2	12分59秒	高井 浩二	(小牧市)
3	13分05秒	村瀬 悠	名古屋市消防局(名古屋市)
4	13分11秒	伊藤 優	名古屋市消防局(名古屋市)
5	13分26秒	池田 昌雄	内外カーボンインキ(名古屋市)

知っておきたい

健康講座

寝ている間に呼吸が止まり、何度も目覚めてしまう睡眠時無呼吸症候群（SAS）。最近、悩む人が増えて話題になっています。

診察時に「長年、家族にいびきが大きいと言われ続け、寝室も1人にされた。夜は孤立していますね」と話すAさん。検査後、睡眠時無呼吸症候群と診断されました。睡眠中に合成樹脂製のマウスピースを装着すれば、効果があるとすすめられ、歯型を取り、専用のものを作ってもらいました。「最初



睡眠時無呼吸症候群 マウスピースで改善 いびきにも効果

尾北歯科医師会広報部

は不快感があったけれども、徐々に慣れてきました。いびきが小さくなったと家族に言われます」と話してくれました。別の患者さんも、「マウスピースをつけてから、起床時にのどが渇くことが減り、就寝中に目覚める間隔が長くなった」と喜んでいます。

気道確保が治療のかぎ

睡眠時無呼吸症候群は、舌が後方に下がって気道を狭くしたり、ふさいでしまうことが多く原因になっています。小さい下あご、大きな舌、肥満、あおむけで寝ることなどの条件が重なることで起こりやすくなります。

このため、治療は気道確保がかぎになります。睡眠中にマウスピースを患者さんの口内に装着することで下あごを前に出す。そうした状態を保つと、空気が気道を通りやすくなり、無呼吸になったりいびきをかいたりする回数が減っていきます。

初めてマウスピースを装着すると違和感や不快感を感じる場合もありますが、徐々に慣れてきます。経過を観察しながら、マウスピースを調整し、患者さんに合わせていく。治療といつて



も、患者さんが就寝前にマウスピースを装着するだけという簡単なものです。**病氣と認識して治療を**

マウスピースで効果がなければ、マスクから空気を送る装置を使ったり、耳鼻科的な手術療法が必要になったりする場合がありますが、多くの場合はマウスピースで改善できます。

患者さんの増加は、現代人の生活の変化にも起因しています。単なるいびきや不眠症と考える人が多いようですが、放置しておく、高血圧や不整脈、心臓病、糖尿病の誘発にもつながってしまいます。きちんと病氣という認識を持ち、早期に治療をすべきであると考えます。



岩倉市スポーツ少年団本部

日本スポーツ少年団は、(財)日本体育協会が創立(1911年) 50周年の記念事業として「一人でも多くの青少年にスポーツの歓びを!」「スポーツを通じて青少年のからだところを育てる組織を!」と願い1962年に創設されました。

この趣旨を受けて本市にも岩倉市スポーツ少年団本部が、1974年に設立されました。

この時すでに野球などの6団体が活動していましたが、岩倉市体育協会加盟を契機にして活動種目も単位団も着実に増えてきました。現在では、野球、サッカー、空手、ソフトボール、ミニバスケットボール、卓球、剣道、柔道、バレーボール、バドミントン、子供リズム体操の11種目があり、市内各地で活動する単位団は24団体にまで拡大・発展しました。今年度の会員は694人にもなります。

これらを組織化し総合的に統括して

国際交流はいま

岩倉市国際交流協会

皆さん、

ありがとうございます！

私はイランの首都、テヘランから14年前に来日し、今は岩倉に住んでいます。家族は妻と子どもが2人です。

皆さんがご存知のように、昨年末の12月26日、私の母国イランの南東部のバム地方を中心に大きな地震が起きました。多くの人の生命が奪われ、また助かった人も皆が住む家を失いました。夜中には零下にもなるという砂漠地帯です。

私は阪神大震災の際には、友人と神戸へ駆けつけ、ボランティアで被災者のお手伝いをしました。そのときの光景は今でも忘れられません。

イランの被災地の子どもたちのことを考えると、いても立ってもいられなくなりました。

日本に住む私に、何かできることはないかと、岩倉市役所に問い合わせ、ボランティア関係のアドレスにメールを送りました。

すると、すぐに一通のメールが届きました。「一緒に考えましょう」と。国際交流協会の人からでした。うれしかった！



▲モハマドさん

それからは、募金の話も進みました。でも、僕が一番気になるのは、寒空に震えているであろう親を失った被災地の子どもたちのことでした。

防寒衣料を集めて、持って行きたいと言う私の希望も、協会の人達の努力で実現しました。

ふれあいセンターでの収集日には、10円玉がいっぱいに詰まったコーヒーの空き瓶を大事に抱えて来てくれた幼い女の子もいて、感激でした。私は一人一人に「ありがとうございます。助かります」と精一杯のお礼を言いました。

皆さんから預かった募金と衣料は、

協会の若杉さんと一緒に、イランのバムの被災者に必ず届けます。皆さんの温かい心を伝えてきます。

私は国際交流協会の人達と一緒に活動できたことが、何よりうれしかったです。ありがとうございます。

協会から皆さんへ

市内小・中学校の児童会・生徒会からの募金、公共施設に置いていただいた募金箱、口座に振り込んでいただいた募金などは、総額41万4千789円でした。提供いただいた防寒衣料は段ボール箱33個になりました。ご協力ありがとうございました。

現地での様子は4月18日「くすのきの家」で、協会総会後に報告させていただきます。



▲寄付いただいた衣類を荷造りする様子

いるのがスポーツ少年団本部です。本部が実施する大きな行事は2つあり、一つは団員に対して実施する体力テスト、もう一つは思い出に残る6年生の卒団式です。ともに本部役員が中心となり指導者や父母からなる育成会の皆さんのボランティア活動によって実施する有意義な行事です。

スポーツ少年団は、主に小学生を対象に規約に基づいて活動しています。結成には10人以上の子どもたちと1人以上の成人指導者および、1人以上の有資格者が必要です。

もともとスポーツ少年団が創設された背景には、やがては子どもから高齢者まで地域に住むすべての住民を含めたスポーツの大衆化、生活化を目指すという願いが込められていたようです。

スポーツ少年団は、それぞれの地域で認知されたスポーツ団体として、より一層の充実・発展が期待されています。

●申込・問合せ先

スポーツ課（総合体育文化センター）
☎66-2222
2）まで



暮らしのガイド

問合先・岩倉市役所 ☎0587-66-1111 (代表)
ふれ愛コールいわくら ☎0587-38-1717
市民の声FAX ☎0587-38-2471
E-mail koho.prsec@city.iwakura.aichi.jp

手続き



●電子証明書の取得申請 (公的個人認証)

電子申請に必要な電子証明書
(公的個人認証)の申請方法をお知らせします。電子証明書を格納するには、住民基本台帳カード(略称：住基カード)が必要で、住基カードを取得していない人は、まずカードを取得してください。

▼有効期間 3年(ただし、住所・氏名の変更があると3年以内でも失効するため、再申請が必要です)

▼申請方法 本人が顔写真付き住基カードをお持ちになって申請される時は、その場で電子証明書を交付できます。本人が窓口に出かけられない場合や顔写真つき住基カードをお持ちでない場合は、必要書類等が異なりますので係にご確認ください。

▼手数料 500円

▼注意 電子証明書は、個人のプライバシーや財産にかかわる大切なものです。住民基本台帳

カードやパスワードの管理には十分ご注意ください。

電子申告等に電子証明書を使用される場合は、ICカードリーダーや、利用する制度ごとに必要なプログラムをインストールしていただく必要があります。ICカードリーダーはコンピュータの環境等により対応機種が異なりますので確認が必要です。

▼問合先 市民窓口課市民窓口係 ☎38-5807

●福祉給付金の支給方法 変更

平成16年4月から、福祉給付金の支給方法が変わります。

医療機関で一部負担金を支払ったとき、証明がいらなくなりますが、診療の4か月後、自動的に福祉給付金が支給されます。

福祉給付金受給者で岩倉市の老人保健法医療受給者証をお持ちの人は、手続きが必要です。対象となる人には、市役所から通知します。

ただし、(老)老人医療費受給者証、高齢受給者証または、他市町村の老人保健法医療受給者証をお持ちの人は、今までどおり医療機関で支払証明を受けてください。2月と8月(入院が

市民窓口課での身分証明書の提示にご協力ください

市民窓口課で住民票の写しや戸籍謄抄本(戸籍の全部・個人事項証明書)の交付申請や住所の異動届を提出されるときは、運転免許証やパスポート、保険証などの確認書類をご提示ください。

市民窓口課窓口では、申請書や届書を事前にご記入いただく方式ではなく、窓口で直接何が必要かを申し述べていただく口頭申請方式を採用しています。これは、必要な証明ごとに住所、氏名を申請書に記入しなければならないお客様の煩わしさを解消するために採用しています。この方式を採用している自治体は全国的にもわずかですが、申請書の記入が簡単になったことで、多くの皆さんからご好評をいただいています。しかし、一方で氏名、生年月日、住所などをお知らせいただく必要があります。これにつきましては、窓口で運転免許証やパスポート、保険証などの確認書類をご提示いただくと確認が早くなります。

また住所異動などのお届けに際しましては、必ず確認書類をご用意ください。全国的に虚偽の届出が増えており、これを防止するためにご協力をお願いします。運転免許証やパスポートをお持ちでない人は、診療券や銀行のキャッシュカードなどでも結構です。なお、お届けの内容によっては、写真つきの公的な身分証でなければ受理できない場合があります。

▶問合先 市民窓口課市民窓口係 ☎38-5807

●国民健康保険税納付書 送付

平成16年度国民健康保険税(納期は年12期の第1期から第4期分までの納付書を4月15

ある場合は2・5・8・11月に支給申請を受け付けます。

▼問合先 市民窓口課保険医療係 ☎38-5807

日本に送付します。

今回送付する納付書の保険税額は、税額を算定する基礎となる前年所得金額が確定していないため、第1期から第4期分までの合計は前年度保険税額の12分の4に相当する額となります。

第5期以降の保険税については前年所得金額などにより算定した年税額から第1期から第4期分を差し引いた額を、各納期に納付していただきます。

★お知らせ★

3月15日号でお知らせしました岩倉桜まつりの山車からくり実演に関する記事では、平成15年に行われたからくりの写真をご紹介しましたが、4月4日(日)に行われる実演で大上市場の山車は、「乱杭渡り」ではなく「肩上倒立」を行う予定です。

保険税は、国や市からの補助金とともに国民健康保険を支える重要な財源です。みなさんが病気やケガをされたときの医療費を始め出産育児一時金、葬祭費などに使われます。

保険税の納期内納付にご理解とご協力をお願いします。

なお、保険税の納付については、便利な口座振替制度があります。

▼問合先 市民窓口課保険医療係（☎38-5807）

●病児保育

保護者の子育てと仕事の両立を支援するため、病児回復期で集団生活が困難な児童を一時預かります。

▼とき 平日：午前8時30分～午後5時 土曜日：午前8時30分～午後1時

※日曜日、祝日、年末年始を除きます。

▼ところ なかよしこどもクリニック（稲荷町高畑5）

▼対象 市内にお住まいの保育園・幼稚園児および小学1年から3年生まで。

▼利用料 1日につき、3歳未満児は2千100円、3歳児は900円、4歳児以上800円

▼申込・問合先 児童課児童係（☎38-5810）

●恩給欠格者 引揚者の皆様へ

独立行政法人平和祈念事業特別基金では、次の人を対象に、内閣総理大臣名の書状などを贈呈しています。

旧軍人軍属で恩給などを受けていない人（恩給欠格者）

①外地等の勤務経験があり、加算年を含む在職年が3年以上の人と実在職年が1年以上の人に、内閣総理大臣名の書状・銀杯を贈呈しています（平和祈念事業特別基金等に関する法律第43条第1項に定める慰労品の贈呈を受けた人は対象になりません）。
②内地勤務経験のみの人で、実在職年が1年以上の人に内閣総理大臣名の書状を贈呈しています。

③前記①、②の対象者で、請求を行うことなく亡くなった人に対し、ご遺族からの請求に応じて対象者あての内閣総理大臣名の書状を贈呈しています（請求期限：平成17年3月31日）。
終戦に伴い、本邦以外の地域から引き揚げてこられた人

昭和42年の引揚者特別交付金を受給された人に、内閣総理大臣名の書状を贈呈しています（請求期限：平成17年3月31日）。
▼問合先 独立行政法人平和祈

念事業特別基金（☎0120-234-933）

●樹木・樹林に報償金を交付

岩倉市では、市民の身近なみどりの保護、保全を計るため、杜寺境内等の樹木または樹林あるいは屋敷林など、民有地のみどりを「保護樹・保護樹林」として指定する制度を制定しています。

該当する樹木等の所有者（または管理者）は、積極的に申請してくださいますようお願いいたします。

▼平成15年度までの指定状況

★保護樹：93本

★保護樹林：9か所

▼指定基準

★保護樹：幹の周囲が1・5メートル以上、または高さが15メートル以上のもの

★保護樹林：樹林として存する土地の面積が500平方メートル以上のもの

▼報償金額

★保護樹：1か所1本年額5千円 2本以上は年額1万円

★保護樹林：1か所年額2万円

▼樹勢診断と治療費の助成

指定した樹木が損傷、あるいは病虫害等により衰えた場合は、市で派遣する樹木医によって樹

勢診断を受けることができます（診断費用は市が負担します）。

診断結果を踏まえ、所有者等と市が協議し、治療が必要であると認めるときは、治療に必要な経費の2分の1の額（限度額は30万円）を助成します。

▼申請期間 4月1日（木）～30日（金）

▼問合先 都市計画課計画係（☎38-5814）

講座教室



小牧・長久手の戦いゆかりの史跡を訪ねて

●尾張の史跡散策

尾張北部に位置する春日井市、犬山市、江南市、小牧市、岩倉市、大口町、扶桑町で構成する尾張北部広域行政圏協議会では、次のとおり尾張の史跡散策を行います。郷土史家の解説を聞きながら小牧・長久手の戦いに関する史跡をめぐり、いにしえの戦国ロマンに思いを馳せて見ませんか。

▼とき 5月30日（日）

▼コース 犬山城↓小牧山↓長

久手古戦場史跡と郷土資料館

▼集合場所・時間 小牧市民会館午前9時集合、江南市民文化

会館午前9時30分集合

▼定員 45人（申込多数の場合は抽選）

▼対象 小学校4年生以上ただし、小学生は保護者同伴

▼参加費 中学生以上2千円、小学生1千500円（昼食代、保険料等含む）

▼申込方法 4月27日（火）（必着）までに、往復はがきに「集合場所、参加者全員の住所、氏名、年齢、電話番号」を書いて、春日井市教育委員会文化財課へ送りください（〒486-0913春日井市柏原町1-97-1）。

▼問合先 生涯学習課生涯学習係（☎38-5819）または春日井市文化財課（☎0568-331113）

●普通救命講習会

消防署では、心肺蘇生法や止血法の講習会を行います。ぜひ、受講してください。

▼とき 毎月9日午後1時30分～

▼ところ 消防署2階大会議室

※グループで申し込みをされる場合は、消防職員が出張して行うこともできます。ご相談ください。

▼申込 随時消防署で受け付けています。電話でも結構です。

▼問合先 消防署救急担当（☎37-5333）

●新川流域親子フォーラム（親子治水施設見学会）

新川流域総合治水対策協議会では、総合治水を幅広く理解していただくため、新川流域親子フォーラム（親子治水施設見学会）を開催します。

▼内容 いろいろな治水施設をバスでまわり見学します。

▼とき 5月30日(日)午前9時30分～午後4時

▼集合場所 愛知県庁（本庁舎南玄関）

▼主な見学地

・楠調整池（名古屋市中江川排水機場（師勝町）

・清洲城（清洲町）

・小田井貯留管（名古屋市中江川排水機場（師勝町）

・名鉄新川橋梁工事（新川町）

・藤前干潟（名古屋市中江川排水機場（師勝町）

※天候などにより見学地が変更になる場合があります。

▼参加資格 市内にお住まいの小学生（新4年生以上）とその親（親子2名で1組）

▼参加費 無料

▼応募方法 官製はがきに「フォーラム参加申込」であること

①住所②氏名③お子さまのお名前④新学年⑤電話番号⑥それぞれ男女の別を記載して、土木課

（〒482-8686住所不明）までお申し込みください。

▼応募締切 4月14日(水)必着

▼その他 抽選で40組が参加できます。なお、結果は後日連絡します。

▼申込・問合先 土木課維持管理係（☎38-5813）

募集



●公共施設維持管理作業員

市の道路・水路・公園・五条川などの公共施設の適切な管理を目的に、簡易な補修とパトロールを行うため、パート作業員を募集します。土木作業経験者を特に求めます。

▼作業内容

・道路の陥没や舗装の穴埋め

・道水路のゴミ撤去

・カーブミラーの角度調整

・放置車両の調査とパトロール

・施設の草取りや公園の軽作業など

・違反屋外広告物撤去作業など

▼採用日 5月1日(土)（予定）

▼勤務日 月・金曜日（祝祭日、年末年始は除く）

▼勤務時間 1日6時間

▼賃金 1時間860円

▼採用人数 3人

▼応募期間 4月1日(木)～15日(木)午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日は除く)

▼提出書類 履歴書（市販のもの）

▼申込・問合先 土木課維持管理係（☎38-5813）

●家庭福祉員

岩倉市では、保育園での保育を必要とする児童が、付近に保育園がないなどやむを得ない場合に、入園できない児童を、家庭福祉員が昼間その地域の家庭で保育する制度を定めています。登録していただくことにより、必要に応じて家庭福祉員として採用していきます。

▼内容 児童（3歳未満児）を昼間自己の家庭に預かり家庭的雰囲気のもとで保育するものです。

▼資格 次の要件すべてに該当することが必要です。

★保育士、教諭、保健師若しくは看護士の資格を有するか、または児童養育の経験がある人

★満25歳から65歳までの健康な人

★家庭に就学前の児童がいないこと

★岩倉市の住民基本台帳に登録され、居住していること

★建物・設備

★自宅に6畳1間程度以上の保育に使用できる部屋があること

★屋外遊び場として適当な庭があること（付近に遊園地または遊び場などがある場合はこの限りではありません）

※室内で犬、猫などを飼っていないこと。

▼申込・問合先 児童課児童係（☎38-5810）



●高齢者交通安全推進員

愛知県では、多発する高齢者の交通事故を防止するため、高齢者交通安全推進員を募集します。

▼内容 2人1組で高齢者のいる世帯を訪問して、高齢者やその家族に交通安全指導、アンケート調査、夜間反射材着用の啓

発などをしていただきます。

▼募集人数 28人（うち江南警察署で勤務していただく人は2人）

▼応募資格 20歳以上65歳未満で、普通運転免許を保有する人

▼応募期間 4月6日(火)～23日(金)

▼応募方法 次の書類をお持ちいただくか郵送（締切日の消印有効）してください。書類審査結果は、5月末日までに通知し、合格者については面接試験を行います。

なお、提出された応募書類は返却できません。

①履歴書1通（市販の用紙に記載のもの）…写真1枚（上半身脱帽正面向きで6か月以内に撮影したもの）を貼り付けてください。

②作文：「交通安全について思うこと」（400字詰め原稿用紙2枚以内）

▼雇用期間 6月14日(月)～12月10日(金)

▼勤務時間 週5日(月・金曜日、原則として午前9時から午後5時15分までの7時間30分)

▼給与 1か月17万円程度

▼勤務場所 県下警察署内の交通安全協会

▼申込・問合先 (財)愛知県交通安全協会交通安全部（〒462-0021名古屋市中区成願寺1-6-50 ☎052-981-7587）

岩倉市体育協会の会員を募集します

▶問合先 岩倉市体育協会事務局 (総合体育文化センター内 ☎66-2222)

名 称	会 場	と き	会 費	対 象	募集人数	指導者	申 込 先
ソフトテニス協会	野寄テニスコート	土・日曜日 午前9時～午後1時	入会金 2,000円 年 8,500円	高校生以上	多数	小池 幸夫	会場で受け付け 小池幸夫 37-1878
剣道連盟	市立武道館 総合体育文化センター	月・金曜日 午後6時30分～9時30分 土曜日 午後6時30分～9時30分	年 5,000円	中学生以上	〃	松岡 良高 松下 明房	会場で受け付け
居合道	市立武道館	水曜日 午後6時30分～9時30分 土曜日 午後5時30分～6時30分	月 1,500円	小学5年生以上	〃	〃	〃
射撃協会	多治見・関・岡崎射場	毎月1回	年 5,000円	20歳以上	〃	黒宮 彰	黒宮 彰 66-4510
柔道会	総合体育文化センター 南部中学校弘道館	火・木・土曜日 午後7時30分～9時30分 月・金曜日 午後7時30分～9時30分	入会金 1,000円 年 5,000円	高校生一般	〃	小林 勝輝 鉄屋 征志	会場で受け付け 小林勝輝 66-6922
サッカー協会	石仏スポーツ広場	土・日曜日 午前9時～午後5時	年 10,000円	ジュニア 一般・シニア	〃	服部光知哲 中森 靖幸	服部光知哲 37-5453 中森 靖幸 37-3991
テニス協会	野寄テニスコート	土・日曜日 午前9時～午後5時	入会金 5,000円 月 800円	一般	〃	桜井 精一	会場で受け付け
水泳部	市営大池プール 近隣温水プール	随時	入会金 1,000円 年 2,000円	〃	〃	鈴木 新彦	鈴木新彦 66-6391
スキー協会	未 定	随時	入会金 1,000円 年 2,000円	〃	〃	河村 謙行 長谷川雄一	堀 巖 37-7893
山岳会	総合体育文化センター	毎月2回 午後7時30分～9時	入会金 4,000円 年 6,000円	〃	〃	栗木 洋明	栗木洋明 37-0905
ゴルフ部会	国際ゴルフクラブ (小牧市)	水曜日 午後8時～	年 1,000円	〃	〃	福山 修	会場で受け付け 福山 修 38-6293

卓球協会

名 称	会 場	と き	会 費	対 象	募集人数	指導者	申 込 先
北小卓球	市立体育館 (北小学校内)	土曜日 午後7時～9時30分	年 5,000円 年 4,000円	一般 高校生	多数	曾我 金作	会場で受け付け
東小卓球	東小学校体育館	日曜日 午前9時～正午	〃	〃	〃	八尾 弘	〃
五条川小卓球	五条川小学校体育館	金曜日 午後7時30分～9時30分	〃	〃	〃	松井啓次郎	〃
南中卓球	南部中学校体育館	水曜日 午後7時30分～9時30分	〃	〃	〃	山本 義広	〃
ママさん卓球	総合体育文化センター	水・木曜日 午前9時～正午	入会金 1,000円 年 7,100円	婦人	20人	相沢 君子	〃
卓球	総合体育文化センター	水曜日 午後7時30分～9時30分	年 5,000円 年 4,000円	一般 高校生	多数	久村 幸則	〃

空手道連盟

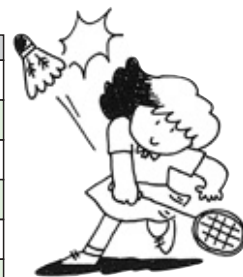
名 称	会 場	と き	会 費	対 象	募集人数	指導者	申 込 先
北空手道	総合体育文化センター	水・金曜日 午後7時30分～9時30分	入会金 2,000円 月 1,500円	高校生以上	多数	太田 勝己	会場で受け付け
五条川空手道	五条川小学校体育館	月・木曜日 午後7時～9時	〃	〃	〃	船橋 茂樹 丹羽 金昇	〃
南部空手道	南部中学校武道場	火曜日 午後7時～9時	〃	〃	〃	石黒 文康	〃
東新町空手	岩倉団地集会所	月・木曜日 午後7時～9時	年 3,000円 月 3,500円	一般 高校生	〃	村松真理子 大石 武	〃

バレーボール協会

団 体 名	会 場	と き	会 費	対 象	申 込 先
岩倉北バレーボール	市立体育館 (北小学校内)	土曜日 午後2時30分～4時30分	月 500円	婦人	会場で受け付け
岩倉南バレーボール	南小学校体育館	水曜日 午後7時30分～9時30分 土曜日 午後2時30分～4時30分	〃	〃	〃
岩倉東バレーボール	東小学校体育館	水曜日 午後7時30分～9時30分	〃	〃	〃
五条川バレーボール	五条川小学校体育館	土曜日 午後2時30分～4時30分	〃	〃	〃
曾野バレーボール	曾野小学校体育館	土曜日 午後7時30分～9時30分	月 600円	〃	〃
岩倉すみれバレーボール	総合体育文化センター	水曜日 午前9時30分～正午	月 1,000円	〃	〃
つくしバレーボール	南小学校体育館	土曜日 午後7時30分～9時30分	月 500円	〃	〃
バレーボール協会(女子)	市立体育館 (北小学校内)	第2金曜日 午後7時30分～9時30分	〃	家庭婦人	〃
男子バレーボール岩倉	市立体育館 (北小学校内)	土曜日 午後0時30分～2時30分	〃	高校生以上	〃

バドミントン協会

団 体 名	会 場	と き	対 象	申 込 先
北小バドミントン	市立体育館 (北小学校内)	火曜日 午後7時30分～9時30分	小学5年生以上	会場で受け付け
東小バドミントン	東小学校体育館	月曜日 午後7時30分～9時30分	〃	〃
五条川小バドミントン	五条川小学校体育館	土曜日 午後7時30分～9時30分	〃	〃
曾野小バドミントン	曾野小学校体育館	木曜日 午後7時30分～9時30分	〃	〃
南中バドミントン	南部中学校体育館	土曜日 午後7時30分～9時30分	〃	〃
総体バドミントン	総合体育文化センター	水曜日 午前9時～正午 土曜日 午後7時30分～9時30分	〃	〃



軟式野球・ソフトボール(男子・女子)を希望されるチームは、軟式野球(事務局) 大野正昭 ☎57-0205、ソフトボール(事務局) 小島保光 ☎37-0472までご連絡ください。

四市交歓体育大会参加者を募集します

犬山・江南・岩倉・小牧の4市と4市教育委員会・4市体育協会が5月9日(日)に第49回四市交歓体育大会を小牧市で開催します。この大会は、陸上競技を始め14種目にわたって行われますが岩倉市では陸上競技の出場選手を募集します。

▼募集種目 下表のとおり

▼募集期限 4月11日(日)

▼申込・問合先 スポーツ課(総合体育文化センター内) ☎66-2222

性別	種目	定員
男子の部	100 ^{ヤード} 走	各2人
	400 ^{ヤード} 走	
	1500 ^{ヤード} 走	
	走高跳	各2人
	走幅跳	
	砲丸投	
	5000 ^{メートル} 走	3人
女子の部	800 ^{メートル} リレー	4人
	100 ^{ヤード} 走	各2人
	走高跳	
	走幅跳	
	砲丸投	
	400 ^{ヤード} リレー	4人

市税嘱託徴収員

岩倉市では、個人市民税・固定資産税・軽自動車税の徴収活動に協力していただく嘱託の市税徴収員を募集します。

▼応募資格 市内にお住まいの40歳以上で65歳以下の健康な人

▼募集人数 1人

▼受付期間 4月12日(月)～20日(火)午前8時30分～午後5時(土・日曜日は除く)

▼提出書類

★岩倉市嘱託員採用試験申込書
★写真2枚(6か月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きのもの。1枚は申込書に貼り付けてください)

▼採用 5月1日(予定)

▼報酬等 月額11万7千円程度と徴収額に応じた加算金(通勤手当、社会保障制度有)

▼試験日時 4月22日(木)午前9時～

▼試験場所 市役所7階第1委員会室

▼試験内容 作文・面接

▼問合先 税務課収納係(☎38-5806)

ソフトテニス大会参加者

岩倉市ソフトテニス協会では、第57回市民ソフトテニス大会を開催します。

▼とき 4月18日(日)午前10時～(雨天予備日4月25日(日))

▼ところ 野寄テニスコート

▼種目 男女別

▼参加資格 市内在住・在学・在勤者(高校生以上対象)

▼参加費 1人500円

▼申込方法 当日、会場で受け付けます。

▼問合先 岩倉市体育協会事務局(総合体育文化センター内) ☎66-2222

レディースソフトテニス大会参加者

愛知県一宮総合運動場

愛知県一宮総合運動場では、第24回愛知県一宮総合運動場レディースソフトテニス大会を開催します。

▼とき 5月14日(金)午前9時から受付開始(雨天予備日①5月21日(金)②6月4日(金))

▼ところ 愛知県一宮総合運動場

会場球場

▼参加資格 一般女性

▼参加料 1組(2人) 1千500円

▼募集定員 上級者クラス24組

中級者クラス33組、初級者クラス33組

※クラス区分については左表のとおり

▼申込・問合先 愛知県一宮総合運動場 ☎0586-771

区分	上級者クラス	中級者クラス	初級者クラス
一宮ソフトテニス協会に所属する人	AAA級	AA級・A級	B級・C級・D級
一宮市以外の連盟・協会に所属する人	最近の「尾張OGソフトテニス大会」参加ブロック		
	・Aブロック ・Bブロック	・Cブロック ・Dブロック のベスト8まで進出した人	・Dブロック (中級者クラスに属する人を除く)
上記以外の人	自己申告		



0500

趣味クラブ会員

老人憩の家

高齢者の生きがいと教養を高めるために、年間を通してクラブ活動を行っています。

市内にお住まいの65歳以上の

人ならどなたでも入会できます。

随時募集していますので、お誘

趣味クラブのご案内

クラブ名	実施時間	実施日	
		老人憩の家	南部老人憩の家
陶芸	9:00～15:00	第1・第3月曜日	第2月曜日・第4火曜日
華道	10:00～12:00	第1・第3土曜日	第2・第4土曜日
カラオケ	10:00～12:00	第3・第4木曜日	第1・第2木曜日
絵手紙	10:00～12:00	第2水曜日	
	13:00～14:30		第2・第4月曜日

い合わせてご入会ください。

▼申込・問合先 老人憩の家

(東町 ☎37-3834)、南

部老人憩の家(大地町 ☎37-

生涯学習相談窓口を開設しました

生涯学習課では、市民の学習相談に対応するために市役所6階の生涯学習課に相談窓口を設けました。電話での相談も受け付けます。

ぜひ、ご利用ください。

▶相談時間 月～金曜日午前8時30分～午後5時（祝祭日は除く）

▶問合先 生涯学習課生涯学習係（☎38—5819）

催し



国際交流お花見会

岩倉市国際交流協会

岩倉市国際交流協会では、近隣にお住まいの外国の人と共にお花見を楽しみます。市民の皆様もお気軽にご参加ください。

▼とき 4月4日(日)午前11時～

午後2時

▼ところ 石黒工業所敷地内

（東町休憩所の南約100m）

▼参加費用 無料（事前の申し込みの必要はありません）

▼その他 持ち寄り形式で行いますので、食べ物や飲み物をこ持参ください。雨天の場合は中止いたします。

▼問合先 岩倉市国際交流協会

井上（☎66—3192）または、中山（☎66—8573）

※当日の問合先：中山（☎090—3561—6748）

ミニミニコンサート

みどりの家

みどりの家では、毎月1回ミニミニコンサートを開いています。

4月は、名古屋芸術大学の卒業生が集まった若手音楽家による、金管アンサンブルです。トランペットやその仲間の楽器の曲で、楽器の楽しいお話も交えてのコンサートです。

入場は無料です。どなたでも自由に聴けますので、皆さんお誘い合わせのうえ、ぜひご来場ください。

▼とき 4月18日(日)午後2時～

▼ところ みどりの家ふれあい交流ホール

▼出演者 天神山金管アンサンブル

▼主な曲 「バッハ／小フーガト短調」「バード／オックスフ

ールド伯爵のマーチ」ほか

▼問合先 地域交流センターみどりの家（☎66—6700）

松岡伶子バレエ団岩倉研究所
第26回発表会

松岡伶子バレエ団岩倉研究所では、第26回発表会を開催いたします。

4才から中学生までの34人の子どもたちが日ごろの練習の成果を発表します。バレエ団員による特別出演もあります。ぜひ、お気軽にお越しください。

▼とき 4月25日(日)午後2時開場 午後2時30分開演

▼ところ 総合体育文化センター多目的ホール

▼内容 バレエ・コンサート

青い鳥

★松岡伶子バレエ団（賛助出演）「サタネフ」よりヴァリエーション：小島沙耶香、「エスメラルダ」よりヴァリエーション：安藤有紀、「パリの炎」より

パ・ド・ドウ：小池亜貴子、確氷悠太

▼入場料 無料

▼後援 岩倉市、岩倉市教育委員会、中日新聞社

健康



▼問合先 松岡伶子バレエ団本部研究所（☎052—933—5360）

貧血予防の栄養教室

現在、女性の5人に1人は貧血といわれ、特に20歳代の女性はやせ願望も強く、貧血傾向へさらに拍車をかけています。貧血の多くは体内の鉄分が欠乏しておこる鉄欠乏性貧血で、めまい、疲労感、けん怠感などの症状が現れます。「鉄クッキング」に挑戦して鉄分不足を解消しませんか。

▼とき 4月23日(金)午前9時30分～正午

▼ところ 保健センター2階栄養指導室

▼内容 講義「貧血予防の話」、調理実習

▼対象 貧血傾向の人

▼定員 25人（先着順）

▼持ち物 エプロン

▼申込方法 4月5日(月)から保健センターで受け付けます（電話可）

相談
その他

▼申込・問合先 保健センター（☎37—3511）

不用品データバンク

ご家庭で眠っている不用品の有効利用と、むだのない消費生活のために不用品データバンクをご活用ください。

物品のやりとりは、当事者間で話し合っていたできます。ホームページでもご覧いただけます。

登録物品（3月17日現在）

▼譲ります スヌーピーベビー用乗用玩具、デイズニーベビーリボン、ヤマハエレクトーン、ガス温風ヒーター

▼あげます 木製ベッド、勉強机（高学年用）、座椅子（ペア）、事務用椅子、妊婦服（M）

▼求めます 三輪車、子ども用自転車（18インチ）、男子用スーツ、赤ちゃん用品（男の子）、ロックスミン、女児用コートスボン（110～120センチ）、電動ロクロ

▼問合先 商工農政課商工観光係（☎38—5812）

水道水を安心して飲用していただくために

岩倉市では、安心して水道水を飲用していただくために、水道法に基づき、定期的に水質検査を実施していきます。

なお、詳しい水道水質検査計画書については、水道課でいつでもご覧いただけます。

▶問合先 水道課施設係（☎38—5816）

春の緑化強調期間

4月1日～5月31日

●「緑の募金」にご協力を

緑の募金は、「緑の募金」による森林整備等の推進に関する法律に基づいて行われています。集められた募金は、学校・公園等への植樹、緑化木・草花の配布、みどりの少年団の育成、樹木診断等、身近な緑化の推進や森林整備に関する事業費に充てられます。

愛知県では、春の緑化強調期間として4月1日から5月31日まで、県植樹祭を始めとしてさまざまな緑化運動が行われます。

期間中、岩倉市でも緑化木の

無償配布などを行うとともに

「緑の募金」活動のキャンペーンも行います。

緑をふやし、緑をまもり、緑をひろげる活動に、ぜひご協力をお願いします。

▼募金取扱機関 県下各市町村役場、愛知県尾張農林水産事務所

▼実施主体 愛知県緑化推進委員会

▼問合先 都市計画課計画係（☎38—5814）

守るつよ わたしの好きな

まちだから

●狙われていますあなた
の家・愛車！

空き巣・車上ねらい・自動車盗
にご注意を！

岩倉市内では、平成15年中1千576件の犯罪が発生していますが、その中でも、空き巣、車上ねらい、自動車盗、ひったくりなどの窃盗犯が1千281件発生し、大半を占めています。特に、空き巣（88件）、車上ねらい（290件）、自動車盗（84件）が多発していますので、被害に遭わないよう次のことに気をつけましょう。

【空き巣】

▼防止のポイント

★戸締りを確実にする。

★主錠のほか、補助錠を必ず取り付ける。

★防犯ガラスや防犯ブザー、センサーなどの防犯装置を取り付ける。

★家の周囲の見通しを良くし、侵入の足場となる物を置かない。

★一目で留守と悟られないようにする。

★夜間は、家の周囲を明るくする。

★隣近所の関係を良くし、お互いに助け合う。

▼お願い

★玄関などの門灯を夕方から朝まで点灯してください（地域全体で、夜間もまちを明るくし、侵入盗を防ぎましょう）。

★家の周りを健康も兼ねて散歩して、出会った人に、あいさつをして

ください

い（見

知らぬ

不審者

は、退

散しま

す）。

【車上ねらい・自動車盗】

▼防止のポイント

★車から離れるときは、必ずエンジンキーを抜き、ドアをロックし、窓は完全に閉める。

★車内には、現金や貴重品、バックなどを置かない。

★盗難警報装置などの防犯器具を活用する。



図書館ニュース

岩倉市図書館
☎37-6804

新着図書を紹介

★大自然のふしぎ50の
ひみつ

奈須紀幸 監修
鶴りつき まんが



世界一高いエレベースは今も高くなっている？ 恐竜の化石がザクザクで場所がある？ あのサハラ砂漠はむかし緑の大地だった？ など、大自然の驚異が実感できる世界の自然のふしぎのひみつが満載！

★かつこいい新幹線大
集合

小賀野実 写真・文・構成
分類趣味・娯楽



ついに南九州にも開業する、日本の超高速鉄道「新幹線」。進化する全車種を、美しく迫力ある写真の数々で紹介。0系から最新の800系「つばめ」まで「新幹線」の魅力を一冊に凝縮した乗り物写真図鑑

★うれしい一日になる世界のわ
らい話 富田博之・文

★こわいけど知りたい日本のよ
うかい話 藤沼良三・文

★まさかさがさま

伊藤文人・絵・まんが
★オーロラのスカーフ
しいなえいこ作・絵

お気軽にご相談ください

市民相談

市民相談室（☎38-5822）

市民相談室は、市役所1階です。個室の相談室となっていますので、お気軽にご相談ください。

■一般相談

▶とき 月～金曜日（祝日、振替休日を除く）

午前9時～午後4時

■交通事故相談（予約制…定員3人）

4月2日（金）午後1時～4時

※3月30日（火）までに予約があった場合、専門相談員が来庁します（電話可）。

■女性悩みごと相談

4月2日（金）午後1時～3時30分

■知的障害者相談

4月8日（木）午後1時～4時

■人権相談

4月9日（金）午後1時～4時

■行政相談

4月9日（金）午後1時～4時

■法律相談（予約制…定員各6人）

4月13日（火）午後1時～4時

4月28日（水）午後1時～4時

※毎月1日（土・日曜日、祝日、振替休日は順延）午前9時から、市民相談室で当月分の予約を受け付けます（先着順、電話可）。

■登記相談

4月14日（水）午後1時～4時

■総合福祉相談

4月16日（金）

★女性悩みごと相談・母子福祉相談

午前10時～午後3時30分

★身体障害者相談

午後1時～4時

★戦傷病者・戦没者遺族相談

午後1時～4時

■年金相談

4月26日（月）午後1時～4時

※平成16年度から年金に関する相談を新たにお受けします。お気軽にご相談ください。

●心の相談電話 ☎37-7867

いじめの問題、親子・近隣関係などの心の悩みは、一人でくよくよしていても、何の解決にもなりません。経験豊かなボランティアが電話で相談をお受けします。お気軽におかけください。

▶とき 毎週月曜日 午前10時～午後4時（祝日、振替休日を除く）

- ★道路上に駐車せず、管理の行き届いた駐車場に駐車する。被害に遭った方、すぐに110番通報してください。
- 春の地域安全（防犯）運動を実施します
- 4月は、行楽などで外出する機会が多く、留守を招いた空き巣狙いや新入学児童・園児を対象とした誘拐、通り魔事件などの多発が予想されます。
- この機会に防犯に対する意識をさらに高め、安心して暮らせるまちをつくりましょう。
- ▼期間 4月1日（木）～10日（土）
- ▼重点目標
 - ①子供を狙う誘拐・通り魔事件の防止
 - ②車両関係盗犯の防止
 - ③住宅を狙う侵入盗の防止
 - ④暴走族の追放
- ▼スローガン

守ろうよ わたしの好きなまちだから

▼問合先 江南警察署生活安全課（☎56-0110）

ストップ・ザ交通事故

高めようモラル守ろうルール

●春の交通安全県民運動

新しい環境の下で、新入学（園）児の生活が始まり、厳しい交通社会に不慣れな子どもたちの交通事故が心配されます。また、春の日差しをもとめて、外出する機会が増え、開放感から飲酒・危険運転も心配されます。それぞれの家庭で交通事故について話し合い、一人ひとりが交通安全意識を高め交通事故を

防止しましょう。

春の交通安全県民運動期間

▼期間 4月6日（火）～15日（木）

▼重点

★子どもと高齢者の交通事故をなくそう

★自転車の安全利用を推進しよう

★シートベルト・チャイルドシートの着用を徹底しよう

●子育て相談

地域子育て支援センターでは、乳幼児の子育てに関する相談を行っています。「友達にかみついたり叩いたりして困っているわ」「よく動き回ってじっとしていない」「子どもの喜ぶおもちゃはどんなもの？」「夜泣きするようになって困った」「近くに遊ぶ子がいないけど…」などなど。相談室でお子さんを遊ばせながら、気兼ねなくお話ができます。お気軽にご相談ください。

- ▼とき・ところ 上表のとおり
- ▼問合先 地域子育て支援センター（南部保育園内 ☎38-3911、東部保育園内 ☎38-2387）
- 教育相談

不登校やいじめ、学校や家庭におけるさまざまな悩みごとを持つ保護者などを対象に相談を行っています。

お気軽にご相談ください。

▼とき 4月12日（月）・26日（月）午後1時～4時（原則として毎月第2・第4月曜日）

▼ところ 地域交流センター「くすのきの家」 適応指導教室 おおくす相談室（中本町西出口15-1）

▼相談員 久保亮さん（スクールカウンセラー）

▼その他 電話での相談も受け付けています。

なお、予約された人が優先となりますので、あらかじめご了承ください。
- ▼問合先 適応指導教室（☎38-0300）

※いずれも、祝日、振替休日を除きます。

相談場所		面接相談（予約制）	電話相談
南部保育園内子育て支援センター	大地町小森5 ☎38-3911	毎週月・水・金曜日 午後1時～4時	毎週月～金曜日 午前9時～午後4時
東部保育園内子育て支援センター	大市場町順喜11 ☎38-2387	毎週月・水・金曜日 午後1時～3時	毎週月～金曜日 午前10時～午後3時

●教育相談

不登校やいじめ、学校や家庭におけるさまざまな悩みごとを持つ保護者などを対象に相談を行っています。

お気軽にご相談ください。

▼とき 4月12日（月）・26日（月）午後1時～4時（原則として毎月第2・第4月曜日）

▼ところ 地域交流センター

「くすのきの家」 適応指導教室

おおくす相談室（中本町西出口15-1）

▼相談員 久保亮さん（スクールカウンセラー）

▼その他 電話での相談も受け付けています。

なお、予約された人が優先となりますので、あらかじめご了承ください。

▼問合先 適応指導教室（☎38-0300）

ネットワーク

ふれあい ファミリー



ななみ
七海 ちゃん(右)
ありす
有珠 ちゃん(左)

中央町の遠藤紀昌・麻里湖さんの
長女七海ちゃん(4歳)と二女有珠
ちゃん(2歳)。

●お母さんの一言

2人が手をつないで歩いている姿、めっちゃかわいい！ママのうばい合いです時、めっちゃ幸せ！たまにケンカもしちゃうけど、姉妹の絆は固く結ばれてるね！2人の大好きなセーラーマインの様におちやめで芯の強い女の子になってね。ディズニープリンセスの様に美しく優しい心の女の子に育ってね！2人のことをめっちゃくちゃ愛してるとうちんとママより。

ナゴヤシティブラスアンサンブル

保育園コンサート

3月3日(水)、5日(金)に市内7つの保育園でナゴヤシティブラスアンサンブルコンサートが開催されました。

初めてこのコンサートが開催されたのが平成10年。今回で7回目となります。

コンサートが始まると園児たちは、目の前で演奏されるナマの音楽に圧倒されながらも、じつと耳を傾けていました。

また、中には、リズムを体でとったり、知っている「ドラえもん」

などの曲

が演奏さ

れると一

緒に歌っ

たりする

園児もい

て、楽し

いコンサ

ートにな

りました。



の普及を目的として各地で演奏活動を実施。

本物のナマの音楽を一人でも多くの人々に聴いてもらい、その魅力を身近に感じてもらいたい、コンサートホールを飛び出し、さまざまな市民生活の場へ出張演奏に出かけています。

その一つとして、ボランティアで保育園コンサートを開催しています。今回は、岩倉在住のフアゴットやバイオリン奏者のかたも友情出演しました。

岩倉市で活動するときに中心となっているのが、市内在住のトランペット奏者、村木純一さんです。

村木さんは、「岩倉市の音楽のあるまちづくりに市民として役立ちたい」という思いで活動されています。

「小さな子どもたちに、本物のナマの音楽に触れてもらいたい」「音楽の楽しさを知ってもらいたい」との願いが込められた保育園コンサートでした。

6月17日(木)には、みどりの家で「演歌を歌おうコンサート」が予定されています。皆さんもぜひ、本物のナマの音楽に触れてみてはいかがでしょうか。



いわく

ふれあい
ファミリー

●お母さんの一言
今月で5歳になるなっちゃんど2歳になる綾菜ちゃん。お誕生日おめでとう！ なっちゃんは、妹の面倒もよく見てくれるお姉ちゃんになったね。4月からは年中さん。たくさんのお友達ができるといいね。綾菜ちゃんは、随分言葉も覚え、お話ができるようになったね。これから2人が仲良く、元気にスクスクと成長していく姿がとても楽しみです。

中央町の加藤豊・友美さんの長女
菜摘ちゃん（4歳）と二女綾菜ちゃん（1歳）。

なつみ
菜摘ちゃん（右）
あやな
綾菜ちゃん（左）

たく せん
稲原寺(石仏町)のご託宣人形

石仏町の稲原寺には、「ご託宣人形」という人形が保存されています。

石仏町のあたりでは、かつて稲作や養蚕が多くの人たちに営まれていました。この地域の人たちの信仰を集めていた稲原寺の住職さんは、その年の春に農作物の作柄を占い、その結果を人形にして地域の人たちに伝えていました。

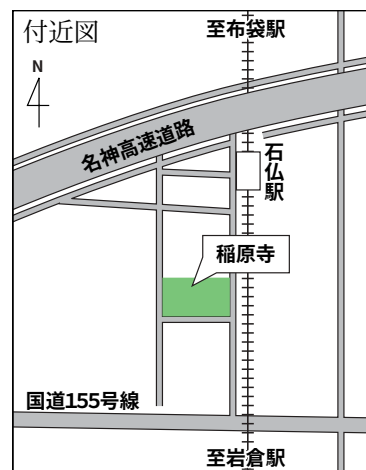
その人形は、全部で50体。明治の中ごろに作られたもので、それぞれ22～23センチほどの大きさです。

男はチョンマゲ、女は日本髪の姿で、豊作を喜び、祝

酒を飲んで赤い顔になったものなど表情豊かに作られています。また、荷車に積まれた米俵や繭玉、摘まれた若菜など、長い年月を経た今も生き生きとした雰囲気を与えてくれます。これらの人形からは、自然と調和しながら恵みに感謝して生活していた当時の人たちの暮らしぶりがしのべられます。

「昔は、豊作との占いなら一層作業に精を出し、害虫や台風の心配があると言われれば、対策を考えて農作業に努力したものだ」と地元のお年寄り話されていました。このような人形は、熱田神宮や津島神社などにも保存されているそうです。

この行事も昭和30年ごろには行われなくなりましたが、このまま消え去ってしまうのはしのびないとの声に応じて、年に1度、3月の第1日曜日に行われる稲原寺の「お稲荷様大祭」で地元の皆さんに披露されています。





学校通信

五条川交通少年団

五条川小学校

五条川交通少年団は、本校が開校した翌年の昭和52年に結団されました。今年27年目に当たります。

六年生の団員を中心として、種々の活動を通して、交通安全意識の向上に努めています。また、交通安全についての知識を高めるとともに、学校内外における安全活動を実践しています。

今年度は、三つの大きな活動を行いました。

7月5日(土)
安全を呼びかける看板作り
パトカーでの広報 高齢者宅訪問

初めての交通少年団の活動で、ぼくは看板作りと広報活動を行いました。

看板作りでは板に型を合わせ、スプレーで色つけしました。広報活動はパトカーの中

から、通りがかりの車や人々に交通安全の故防止の呼びかけをしました。友達、は、お年寄りの家を訪問しました。どれもいい経験になりました。



10月5日(日)
市民体育祭参加 交通安全宣言

今井 健斗

市民体育祭当日、ぼくたちは交通少年団の緑色の制服に身をつつみ、岩倉北小学校へと

出向きました。朝から少しさんぽうして

いました。いよいよ入場行進です。一

歩一歩進んでいくごとにき

んちようが倍くらいにふく

らんでいきました。ついにセレモニーの時がきました。ぼくたちは市長さんの前に立ち、力強く交通安全宣言を行いました。これは僕の記おくに一生残るできごとになるかもしれません。



事故のをめざして



お体を大切に

11月29日(土)
マスコット作成

街頭啓発活動

鈴木 麻未

私たちは岩倉駅で年末交通事故防止街頭啓発活動に協力しました。六年生みんなで作ったマスコットを配

っているところ、ありがとう

や「がんばってね」

など、声をかけてくださる人もみえました。

わたしたちの活動が交通事故をへらすために

少しでも役に立てばいいなと思いました。



「ありがとう」「がんばってね」

みんなでワン・ツー エアロビクス! ～スポーツ観戦事業～

3月14日、総合体育文化センターアリーナでスポーツ観戦事業が開催され、約500人の市民の皆さんがエアロビクスの模範演技を観戦しました。

今回は、エアロビクス世界選手権大会女子シングル優勝者の伊藤由里子さんはじめ15人の一流選手を招き、エアロビクスのすばらしい演技が披露されました。

模範演技の後には、伊藤さんの指導のもと、軽快な音楽のリズムに合わせ、子どもからお年寄りまで約200人の皆さんと一緒にエアロビクスを楽しみました。



心に響く、沖縄音楽 ～民族音楽レクチャーコンサート～

2月28日、総合体育文化センター多目的ホールで民族音楽レクチャーコンサートが開かれ、約300人の市民の皆さんが沖縄の伝統音楽などを楽しみました。

今回は、名古屋で活躍している「鼓・翔舞会」の沖縄の伝統音楽や現代音楽の演奏、また沖縄の空手や棒術の演技が行われました。

コンサートの最後には、観客の皆さん全員で沖縄伝統音楽に合わせて「カチャーシー」を踊り、会場全体が沖縄ムード一色に染まりました。沖縄音楽を通じてどこかなつかしさを感じる一日を過ごしました。



桜の咲くころはきれいな川で ～クリーンアップ五条川2004～

3月13日、市内の五条川で、岩倉の水辺を守る会主催による「クリーンアップ五条川2004」が行われ、各種団体会員や小・中学生など約620人が参加しました。この活動は、河川環境の保全と桜の咲く時期に訪れる多くの皆さんに少しでも気持ちよく花見を楽しんでいただけるよう、毎年桜の

開花前に河川内や堤防の清掃を行うものです。今回で19回目となります。桜の蕾が少しふくらみかけたこの日、参加した皆さんは、胴長をはいて川の中の空き缶や木の枝などを拾い上げたりして、2トトラック6台分のごみを集めました。



広報に掲載した写真をさしあげます。

●申込先 企画課広報広聴係(☎38-5802)まで。

4月

- | | | |
|----|---|--|
| 1 | 木 | 夕市/JA岩倉支店 |
| 2 | 金 | はつらつ元気くらぶ(南部老人憩の家)
分別収集/曾野町・稲荷町・大山寺町・大山寺元町・
大山寺本町・五条町・大市場町 |
| 3 | 土 | 野菜の広場/岩倉駅地下道 |
| 4 | 日 | ㊤休日急病診療(小川清夫 小川医院)
朝市/東町 |
| 5 | 月 | ★乳幼児健康相談
★母親教室第1回
朝市/石仏町 |
| 6 | 火 | ★離乳食教室
★1歳6か月児健康診査
分別収集/八剱町・井上町・神野町・石仏町 |
| 7 | 水 | ★ポリオ
野菜の広場/岩倉駅地下道 |
| 8 | 木 | ★ポリオ |
| 9 | 金 | ★ポリオ
はつらつ元気くらぶ(岩倉病院)
分別収集/東新町(岩倉団地) |
| 10 | 土 | 朝市/岩倉団地
野菜の広場/岩倉駅地下道 |
| 11 | 日 | ㊤休日急病診療(上條正啓 上條内科)
※市役所市民スペースはお休みです。 |
| 12 | 月 | ★ポリオ
朝市/石仏町 |
| 13 | 火 | ★3歳児健康診査
分別収集/大地町・大地新町・中央町・南新町・
川井町・北島町・野寄町 |
| 14 | 水 | ★ポリオ
野菜の広場/岩倉駅地下道 |
| 15 | 木 | ★ポリオ
夕市/JA岩倉支店 |

★印は保健センター
休日急病診療の担当医は、変更する場合があります。
岩倉市のホームページをご覧ください。
万歩計貸し出し、健康チェックの日、母子健康手帳
交付は毎週木曜日です。
※毎週金曜日(祝日を除く)は、市民窓口課の証明発
行業務を午後7時まで延長しています。

救急医療情報センター
0586-72-1133
㊤休日急病診療所
66-4708
受付 9:00~11:30
13:00~16:30
消防テレホンサービス
38-3119

岩倉市の人口/48,236人(-9人)
男性/24,040人(-1人)
女性/24,196人(-8人)
世帯数/19,100世帯(-15世帯)
(3月1日現在)

●発行/岩倉市役所
〒482-8686 愛知県岩倉市栄町一丁目66番地
0587-66-1111(代表) 0587-66-6100
●編集/総務部企画課広報聴係
●毎月2回 1日・15日発行
●岩倉市ホームページアドレス
<http://www.city.iwakura.aichi.jp/>

音感歳時記

オーケストラの新しいサウンド

セントラル愛知交響楽団事務局長 野々山 享



春山が粧い新たに笑うが如しとか、うららの季節となった。いよいよ今月限りで私の雑文も筆を据くこととする。季節のこだわりの中で一年間の過ぎ去った“音の風景”がセピア色に遠ざかってゆく。しかし、時に触れて蘇ってくる一コマ一コマの風景はいつまでも忘れることはない。積み重ねられてきたもろもろの心象はこの春山の中に溶け込み、一層私の心を和ませてくれることだろう。

さて、セントラル愛知交響楽団も常任指揮者の松尾葉子さんから、音楽監督として小松長生さんがこの4月より就任した。東京大学文学部美学芸術学科を卒業。アメリカのイーストマン音楽院大学院指揮科を卒業後、エクソン指揮者コンクールで優勝した俊才である。4月よりコスタリカ国立交響楽団芸術監督にも就任。国内外での活躍が期待されている。この5月22日、愛知県芸術劇場コンサートホールで、音楽監督就任披露コンサートを開催する。協演はジャズピアニストとして高名な小曾根真さんの出演。ジャンルを超えた広汎なレパートリーで、新たなセントラル愛知交響楽団のサウンドにご期待ください。

「声の広報」を用意しています。
●申込・問合せ先 岩倉市社会福祉協議会(☎37-3135)
または、企画課広報聴係(☎38-5802)まで。

